

平成 2 7 年 3 月 4 日

平成 2 7 年第 1 回 岬町 議会 定例会

第 1 日 会議録

平成27年第1回(3月)岬町議会定例会第1日会議録

○平成27年3月4日(水)午前10時00分開議

○場 所 岬町議会議場

○出席議員 次のとおり13名であります。

1番	川 端 啓 子	2番	鍛 治 末 雄	3番	奥 野 学
5番	田 島 乾 正	6番	竹 内 邦 博	7番	小 川 日出夫
8番	(欠員)	9番	竹 原 伸 晃	10番	出 口 実
11番	道 工 晴 久	12番	豊 国 秀 行	13番	中 原 晶
14番	辻 下 正 純	15番	反 保 多喜男		

欠席議員 0 名

傍 聴 3 名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長	田 代 堯	水道事業理事	鶴久森 敦
副 町 長	中 口 守 可	総務部理事兼 財政改革部理事兼 まちづくり戦略室理事	岸 野 行 男
教 育 長	笠 間 光 弘	しあわせ創造部 理 事	串 山 京 子
まちづくり戦略室 長兼町長公室長	保 井 太 郎	都市整備部理事	木 下 研 一
総 務 部 長	古 谷 清	都市整備部理事	家 永 淳
財 政 改 革 部 長	四至本 直 秀	都市整備部理事	早 野 清 隆
しあわせ創造部長	古 橋 重 和	会計管理者	廣 田 節 子
都 市 整 備 部 長	末 原 光 喜		

教 育 次 長 中 田 道 徳

危 機 管 理 監 岸 本 保 裕

企 画 政 策 監 西 啓 介

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 谷 下 泰 久

議会事務局主幹 増 田 明

○会 期

平成27年3月4日から3月26日（23日）

○会議録署名議員

14番 辻 下 正 純

15番 反 保 多喜男

議事日程

日程1	会議録署名議員の指名
日程2	会期の決定
日程3	諸般の報告
日程4	平成27年度 町政運営方針
日程5	会派代表質問
日程6	一般質問

(午前10時00分 開会)

○奥野 学議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成27年第1回岬町議会定例会を開会します。

ただいまの時刻は午前10時00分です。

本日の出席議員は13名全員出席です。欠員1名です。定足数に達しておりますので、本定例会は成立しました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

○奥野 学議長 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において指名します。

14番辻下正純君、15番反保多喜男君、以上の2名の方をお願いします。

○奥野 学議長 日程2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日3月4日から3月26日までの23日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奥野 学議長 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、3月4日から3月26日までの23日間と決定しました。

○奥野 学議長 日程3、諸般の報告を行います。

昨日3月3日、大阪府町村議長会定期総会におきまして、全国町村議会議長会から議員在職27年以上の部で自治功労者表彰を受けられました辻下正純君と、同じく議員在職15年以上の部で自治功労者表彰を受けられました田島乾正君の伝達式を行います。

辻下正純君、田島乾正君、 演台前にお越しく下さい。

表彰状。大阪府岬町、辻下正純殿。あなたは、町村議会議員として、長年にわたり地域の振興発展及び住民福祉の向上に尽くされた功績はまことに顕著であり、よってここにこれを表彰しま

す。

平成27年2月6日。全国町村議会議長会会長、蓬清二。

おめでとうございます。

○辻下正純議員 ありがとうございます。

○奥野 学議長 表彰状。大阪府岬町、田島乾正殿。あなたは、町村議会議員として、長年にわたり地域の振興発展に寄与されたその功績はまことに顕著であり、よってここにこれを表彰します。

平成27年2月6日。全国町村議会議長会会長、蓬清二。

おめでとうございます。

○田島乾正議員 ありがとうございます。

○奥野 学議長 続きまして、岬町長から感謝状の贈呈があります。

田代町長は、演台前にお越してください。

○田代町長 感謝状。岬町議会辻下正純殿。あなたは長年にわたり、町村議会議員として地方自治の振興発展に寄与された功績はまことに顕著であります。よってここに表彰します。

平成27年3月4日。泉南郡岬町長、田代堯。

○辻下正純議員 ありがとうございます。

○田代町長 感謝状。岬町議会田島乾正殿。あなたは長年にわたり、町村議会議員として地方自治の振興発展に寄与、貢献された功績はまことに顕著であります。よってここに表彰します。

平成27年3月4日。泉南郡岬町長、田代堯。

おめでとうございます。

○田島乾正議員 ありがとうございます。

○奥野 学議長 ただいま、表彰状並びに感謝状の贈呈が終わりました。

表彰状並びに感謝状を受けられました2人から謝辞を述べたいとのことですので、これを許可します。

まず、辻下正純君から許可します。

○辻下正純議員 貴重な時間をおかりしまして、一言ご挨拶申し上げます。

このたび、全国町村議長会から表彰いただき、また、町長からも感謝状をいただき、まことに恐縮するとともに、大変光栄に思う次第であります。これもひとえに、私が今日まで27年余りの間、岬町議会議員として席を与えていただきました住民の皆様、同僚議員の皆様、理事者、職員の皆様のご支援、ご指導、ご鞭撻のたまものと心からお礼申し上げます。

きょうまでの議員活動を思うと、さまざまな印象深い出来事がございましたが、皆様と力を合

わせながら、危機的な状況を克服してまいりました。今後とも、町の活性化、発展のために、もとより微力な私ではありますが、より一層の努力をしてまいりますので、皆様の変わらぬご支援、ご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○奥野 学議長 次に、田島乾正君、お願いします。

○田島乾正議員 貴重な時間をいただき、本当にありがとうございます。全国町村議長会会長、蓬会長、また町長の田代町長には大変ありがたい感謝状をいただき、この感謝状をいただいたわけですけれども、まだまだ私は技量不足で、地方自治の発展に寄与した考えは毛頭持っておりません。しかしながら、今後、この岬町の地方自治をやはり発展させていくためには、議員の本分を忘れないで頑張っていきたいと思っております。

平成7年初当選から今日までいろんなことがございましたが、やはり私は岬町のために、住民のために議員として活動してきたことを自負しておりますので、また今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

甚だ簡単でございますが、お礼の挨拶とかえさせていただきます。ありがとうございました。

○奥野 学議長 辻下正純君、田島乾正君におかれましては、多年にわたり本当にご苦労さまでした。今後ともよろしくお願ひします。

以上で、諸般の報告を終わります。

それでは、今期定例会の開会に当たりまして、町長から挨拶を求められていますので、これを許可します。町長、田代 堯君。

○田代町長 皆様、おはようございます。ただいま議長のお許しを得ましたので、3月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

3月に入り、まだまだ寒暖の日々が続いております。議員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶びを申し上げます。

去る2月21日に、神奈川県川崎市で発生した中学1年生の男子児童が殺害され、遺体で発見された事件は、その手口が残忍であったことから、大きな社会問題となっております。まずもって、亡くなられた少年のご冥福を心よりお祈りし、ご遺族の皆様にご挨拶を申し上げます。

本件につきましては、容疑者と見られる少年が逮捕され、捜査が進展しておりますが、事件の背景や真相はいまだ明らかになっていません。このような青少年による事件が起きることは、教育にかかわる事項でもございますので、私たち大人や地域社会が未成年者の尊い命を守ることが

できなかったことは、まことに残念でなりません。

私たちのまちは、豊かな自然環境に恵まれ、青少年の情操教育に適した環境にあると思っております。本件を対岸の火事として受け流すのではなく、子どもたちが発するSOSや小さなサインを見落とさないよう、行政、学校、家庭、地域が一体となって真剣に取り組み、個々の事例について適切な対応を検討していくことが必要であると考えております。

さて、先ほど辻下正純議員、田島乾正議員の両議員におかれましては、栄えある自治功労者表彰を授与され、まことにおめでとうございます。これまで長きにわたり、住民の代弁者として岬町の発展にご尽力をされてこられた両議員の功績やご労苦に対し、心から敬意を表し、深く感謝を申し上げます。まことにおめでとうございます。

また、議員の皆様におかれましては、この春の議会議員の選挙が行われます。日ごろの活動を礎にご健闘されますことを心よりお祈り申し上げます。

今定例会にご提案申し上げます議案でございますが、平成26年度岬町一般会計補正予算（第6次）の件など、補正予算の件が3件、平成27年度岬町一般会計予算の件など、当初予算の件が11件、事件案件として、工事請負契約中変更の件が1件、岬町文化交流センター条例を制定する件など、条例を制定する件が6件、岬町行政手続条例の一部を改正する件など、条例の一部改正する件が12件、条例を廃止する件として、岬町保育所における保育に関する条例を廃止する件が1件、人事案件として、岬町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件が1件、以上35議案でございます。どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いたします。

○奥野 学議長 町長の挨拶が終わりました。

○奥野 学議長 日程4、平成27年度町政運営方針について、町長から説明を求めます。町長、田代 堯君。

○田代町長 ただいま議長のお許しを得ましたので、平成27年度第1回岬町議会定例会に当たり、町政運営方針を述べさせていただきます。

私が住民の皆様の信託を得て、町政のかじとりを担ってから、早いもので6度目の春を迎えることができました。この間、私が温かみのある町政を進めること、財政を立て直すこと、町の未来を創造することの3点を基本理念として、岬町の発展のため、職員と一丸となって町政運営を

進めてまいりました。これも、ひとえに住民の皆様や議会を初めとする関係者の皆様のご理解とご協力によるものであり、この場をおかりいたしまして厚く御礼を申し上げます。

今後とも、岬町の豊かな未来を目指し、活力あるまちづくりに取り組んでまいります。

さて、平成27年度は、町制施行60周年という節目の年であり、将来に向けた新たな出発のときであります。また、この岬町の豊かな自然環境を守り、町の発展に情熱を傾け、現在の岬町の礎を築いてこられた先人たちに、私たち住民一人ひとりが感謝すべき年でもあります。私は、この機会に町の特性を生かしたシティプロモーションを進めてまいりたいと考えています。先人の方々が残された貴重な財産である美しい海辺や里山などの豊かな自然、そして淡路や四国、和歌山に通じる太平洋新国土軸の中心地にあることが、他の町にない私たちの町の特性であり、この強みを発信してまいります。

住民の皆様は、既にこの町の特性を生かしながら豊かに暮らしています。私たちの町での暮らしは魅力にあふれております。私は、これからも自信を持って、この魅力ある岬町での暮らしをしっかりと伝えていきたいと思っております。

また、平成27年度は、国が重点施策に掲げる地方創生の取り組みがスタートする地方創生元年でもあります。国においては、まち・ひと・しごと創生本部が設置され、国民が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、新たな人の流れを生み出し、「まち」に活力を取り戻すことに取り組むとしています。全国的に人口減少や少子高齢化が進展する中で、本町においても、少子高齢化と人口減少が進んでいます。

かつて本町の地域経済は、関西経済を支えた多奈川発電所や海上交通の要所としてにぎわいを見せた深日航路によって大いに栄えておりました。しかしながら、多奈川発電所の長期休止や深日航路の廃止により、雇用の場の人・物の流れが失われたことによって、かつてのにぎわいが失われております。私は、このような状況の中で、本町の人口を維持し、岬町の豊かな未来を想像していくためには、この地方創生元年を好機と捉え、積極的な施策展開を行っていくことが重要であると考えております。特に、第二阪和国道の開通を見据え、道の駅の整備や深日港再生に係るみなとオアシスみさきなどによる交流人口の拡大と、子育てや教育環境の充実によって町への好感度を高め、定住人口の確保に取り組んでまいります。そして、これらの取り組みとあわせて、本町の今後5年間の基本目標や具体的な施策を取りまとめる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、そこでの取り組みを着実に実行してまいりたいと考えております。

町制施行60周年の記念すべき年を迎えるに当たり、温かみのある町政を念頭に、これまで取

り組んできた施策を新たに策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」によってさらに発展させ、住民の皆様と課題を共有し、私たちのまちの価値を高めるまちづくりを進めてまいります。

次に、予算編成の目安となる社会経済情勢についてご説明申し上げます。

我が国経済は、大胆な金融施策、機動的な財政施策、民間に投資を喚起する成長戦略の3本の矢の政策効果もあり、現在、経済の好循環が動き始め、長期停滞やデフレで失われた自信を取り戻しつつあります。

一方で、経済の好循環の効果がいまだ地方の隅々まで行き届いていないことや、海外景気の下振れが引き続き、我が国の景気を下押しするリスクとなっており、今後とも景気動向を注視していく必要があります。

次に、本町の状況といたしましては、町税は景気回復に伴い、法人町民税の増加が見込まれる一方、個人町民税、固定資産税の減少が見込まれるなど、町税全体では減少しております。このような町税収入の伸び悩みに加えて、人件費や公債費を中心とする義務的経費が負担となり、厳しい財政運営を続けております。こうした状況の中、平成23年に作成した第4次総合計画とあわせて、施策を実施するに当たっての財政的な裏づけとなる第2次集中改革プランが、ともに平成27年度をもって、計画期間の満了を迎えます。平成27年度は、第2次集中改革プランに盛り込まれた改革メニューをこれまで以上に着実に実施することで、財政の建て直しを行いつつ、町の活性化につなげてまいりたいと考えております。

本町では、厳しい財政状況を背景に、平成19年度以降、固定資産税にかかる超過税として、標準税率に0.3%の超過税率を上乗せし、住民の皆様にご負担をお願いしておりましたが、第2次集中改革プランの改革メニューの実施によって、平成25年度には0.1%の引き下げを行うことができました。

今後も引き続き、改革を推し進め、超過税率の引き下げに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

なお、平成26年度、国の補正予算と、平成27年度当初予算をあわせて、景気の下支えを行うという国の考え方と歩調を合わせて、本町においても、国の補正予算を財源に、まちの活性化施策や子育て支援施策を中心に、平成26年度補正予算におきまして前倒しし、計上いたしております。

次に、平成27年度一般会計予算（案）につきましては、総額78億6,100万円となっております。予算規模は、前年度と比較して12.5%の増加と、積極的型予算となっております。これは、道の駅事業の造成工事や地域振興施策の建設費用に加えて、町道海岸連絡線整備事業の

用地買収への着手など、投資的経費が大幅に増加したものによるものでございます。

国民健康保険などの特別会計の総額につきましては、59億7,366万1,000円となり、前年度と比較して10.5%の増加となっております。これは、国民健康保険特別会計において、国保財政の安定化の強化を図るため、対象事業などの拡大などの制度改正がなされたこと、下水道事業特別会計において、平成26年度の予算編成時に一部投資事業を平成25年度補正予算に前倒しして計上していたものが平年並みの水準に戻ったことなどが主な要因となっております。

また、水道事業会計は、総額7億4,519万6,000円と、前年度と比較して12.7%の減少となっております。これは、主に下水道関連事業の減少に伴う建設改良費の減少によるものでございます。

なお、会計別の詳細な増減額及び増減理由などは、2日目の当初予算に関する説明で、副町長から説明させていただきます。

続きまして、27年度当初予算（案）における主な施策の概要について、総合計画の基本施策にのっとり説明いたします。

まず、みんなで進めるまちづくりでございます。

行財政改革につきましては、平成27年度は、第2次集中改革プランの計画期間の最終年度に当たることから、計画に盛り込まれている改革項目の達成に向け、なお一層の推進に努め、引き続き、災害に強いまちづくりのため、防災・減災事業、まちの活性化に取り組むための事業や、子育て支援の充実などに的確に対応できる持続可能な財政構造への転換に取り組んでまいります。

また、策定を進めている岬町公共施設適正化基本方針に基づき、老朽化した施設の管理運営の方向性について、住民サービスの維持や財政負担の状況などを踏まえ、各公共施設の実施計画の策定に努めてまいります。さらに、納税者間の公平性や財源確保等の観点から、昨年制定した岬町債権管理条例に基づき、適正な債権管理を行い、未収債権の徴収強化に向けて、新たに再任用職員を活用した徴収強化など適切な体制づくりを進め、徴収率の向上に努めてまいります。

なお、こうした行財政改革の推進に当たっては、議会並びに協働のまちづくりの観点から岬町行財政改革懇談会や町政報告会において説明し、広く住民の皆様の意見を反映するなど、積極的に開かれた改革を進めてまいります。

町有財産の適正管理につきましては、町有財産の適正管理の一環として、本庁舎の山手に位置する通称坊の山に管理用フェンスを設置すべく、無断耕作者に理解を求めるなど、適正管理に向けた施策を進めてまいりました。

平成27年度は、より適切な維持管理を行うとともに、本庁舎に設置している防災関係設備の

移転など、今後の有効利用に向けた調査を行ってまいります。

また、将来的に活用を図る計画のない普通財産については、売却や賃貸の促進を図るなど、町有財産の有効活用に取り組んでまいります。

人権施策では、人権尊重のまちづくりを進めるための基本となる国及び大阪府の同和対策審議会の答申や、岬町部落差別の撤廃と人権擁護に関する条例にのっとり、あらゆる人権差別をなくし、差別のない明るく住みよい岬町を実現することは行政の責務と考え、基本的人権擁護の視点に立ち、より一層の人権意識の高揚と人権擁護に係る施策の推進に努めてまいります。

男女共同参画施策につきましては、男女がお互いの人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、安倍内閣及び本町においても重要課題となっております。その実現に向けて、岬町男女共同参画推進条例に示された6つの基本理念及び岬町第2次男女共同参画プランに定める8つの基本的施策に基づき、引き続き、効果的な施策の推進に努めてまいります。

いじめ防止対策の推進につきましては、児童等の尊厳を保持するため、いじめの防止等のための対策を進めることが重要課題となっております。本町では、平成26年度に、いじめ防止対策推進法及び岬町いじめ問題対策連絡協議会等条例に基づき、連絡協議会を設置し、関係する機関・団体の連携を推進するとともに、この協議会のご意見を聞き、岬町いじめ防止基本方針を策定いたしました。本町においては、これまで深刻な重大事態は発生していませんが、引き続き、いじめ問題対策連絡協議会において、いじめを初めとする児童などの問題行動についてご審議をいただき、岬町教育委員会とより緊密に連携しつつ、いじめ防止対策を進めてまいります。

自主財源の確保をするために、また本町の施策を応援するために、ふるさと納税として寄附していただいている「岬ゆめ・みらい寄附金」については、寄附いただいた方にお送りする地域の特産品の充実を図ってまいります。また、ふるさと納税による事業の取り組み状況の情報発信やふるさと納税に係るPRを積極的に行うことにより、寄附される方の増加に向けて取り組んでまいります。

町制施行60周年記念事業につきましては、昭和30年に本町が誕生してから60周年を迎えることから、住民の皆様とともにこれを祝い、まちへの愛着を深めていただき、まちづくりの機運を高めることを目的とした記念事業を実施してまいります。

行政運営を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤である社会保障・税番号の制度、いわゆるマイナンバー制度については、平成27年10月の個人番号通知、平成28年1月の利用開始に向けて、必要なシステム改修を行うとともに、適切な業務運用に向

けた準備を進めてまいります。

続きまして、一人ひとりの“子どもが”“親が”輝き、文化を育むまちづくりでございます。

子育て支援施策では、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や地域の子ども・子育て支援の充実を目的とした子ども・子育て支援新制度が平成27年度からスタートいたします。これに伴い、次世代育成支援に係る施策の充実が求められています。本町においては、子育て環境のさらなる充実に向け、岬町子ども・子育て支援事業計画と第2次次世代育成支援行動計画及びみさき健やか親子21を一体した新たな計画に基づく子育て支援を総合的に進めてまいります。

また、乳幼児等への医療費助成制度につきましては、平成23年度から毎年拡充してきたところであります。平成27年度においては、医療費の助成のうち、通院医療について、助成対象をこれまでの小学校卒業年度から中学校卒業年度末まで引き上げることで、子育て家庭の経済的負担を軽減し、さらなる子育て支援対策の充実を図るものであります。

なお、入院医療の対象者につきましては、平成25年度に既に中学校卒業年度末まで引き上げていることから、今回の対象年齢の引き上げにより、医療費助成対象は入院、通院とも中学校卒業年度末までとなります。

保育所につきましては、保護者の就労形態の多様化に伴い、保護者が安心して働くことができるよう、仕事と子育ての両立を支援するとともに、園庭開放や子育て相談などを通じ、保育環境の充実に取り組んでまいります。また、引き続き、一部トイレの洋式化や老朽箇所の改修を行い、安全で安心な施設整備に努めてまいります。

子育て支援センターにおきましては、プレイルームに冷暖房設備を設置するなど、施設環境の充実に取り組んでまいります。また、子育て親子の交流や高齢者等との世代間交流の場の提供、子育てに関する情報収集や提供、また必要な相談及び援助に取り組み、親子が気軽に集える支援の拠点として円滑な運営に努めてまいります。

要保護児童及び要支援児童に対する虐待に適切に対応するためには、発生予防から子どもの自立に至るまで、切れ目のない総合的な支援を行うことが重要であります。要保護児童及び要支援児童に対する総合的な支援の充実を図るため、要保護児童対策地域協議会への相談支援専門職員の配置を、また地域ネットワーク関係機関等との連携強化に取り組んでまいります。

また児童虐待対応外部アドバイザーを活用することにより、本町が対応する児童虐待や困窮事例に対して必要な助言等を受け、適切に対応してまいります。

利用者支援につきましては、子どもや保護者、妊婦、教育・保育施設や地域の子育て支援等を必要とされる方が、それらの施設やサービスを円滑に利用できるよう、積極的な情報収集と情報

提供に努めてまいります。また、関係機関と連携し、利用者に対する相談や助言活動を行うことにより、利用環境の向上に努めてまいります。

児童遊園につきましては、遊具の安全点検や維持修繕、草刈り等に必要な人員を確保し、地元自治区と連携しながら、児童遊園をいつでも利用できる施設とするために取り組んでまいります。

新たな教育委員会制度につきましては、平成27年度からスタートする教育委員会制度の改革に伴い、教育行政の基本方針を決定する町長主宰の総合教育会議が新設されるとともに、現行の教育長と教育委員長を統合した新教育長が創設されます。教育行政に対する権限と責任の所在を明確化するとともに、町長と教育委員会との連携の強化を図り、いじめ問題など緊急事態の発生時に的確に即対応できる体制を構築してまいります。

学校施設耐震化事業につきましては、本町では、町内の3つの小学校について、これまで年次的に耐震化を実施してまいりました。耐震化計画の最終年度である平成27年度は、淡輪小学校で残る1棟の耐震補強工事を行うことにより、耐震化率100%となります。引き続き、子どもたちが安全で安心して学べる教育環境のより一層の改善に向け、取り組んでまいります。

また、学校施設、施設設備の安全対策の推進事業では、東日本大震災を教訓に、地震により落下した場合に重大な被害が発生することが想定される岬中学校の武道室、図書館、多目的室のつり天井の耐震対策を実施してまいります。平成26年度の実施設計に続いて、平成27年度は本体工事を行うことにより、老朽化が進む小学校施設整備の計画的な整備を図り、安全・安心で快適な学校づくりを進めてまいります。

幼稚園一時預かり事業では、保護者の子育て支援のため、淡輪幼稚園においては、平成26年度から一時預かり保育を実施しております。平成27年度は、子ども・子育て支援新制度のスタートに伴い、これまでの平日・短縮期間中に加えまして、長期休業期間中を追加することにより、地域の子育て支援環境の充実に努めてまいります。

教育相談事業の充実におきましては、いじめ・不登校問題等の未然防止、早期発見・早期対応を図り、子どもたちが安心して学べる教育環境づくりを推進するため、スクールカウンセラーによる相談及びスクールソーシャルワーカーの配置を継続してまいります。

学力向上チャレンジアップ事業につきましては、子どもたちの生きる力を養うためには、基礎的・基本的な内容を確実に身につけること、また、それを活用して思考し、判断し、表現しながら問題を解決していく力を育むことが必要とされています。このことを踏まえ、計画的に思考力、判断力、表現力等の向上を図るため、必要な教材を整備するとともに、本町独自の学力診断テストを実施し、学力向上の効果の検証に取り組んでまいります。

子ども見守り活動の充実につきましては、地域の安全・安心や子どもの見守り活動に対する関心を高めるため、子ども110番ののぼり旗の増設や学校安全ボランティアの募集を行い、さらなる見守り活動の充実に努めてまいります。

岬の歴史館機能の充実におきましては、本町の歴史文化について、地域住民や生徒・児童が歴史体験活動等を通じてふれあい親しむなど世代間交流や地域間交流の場として、また、郷土に愛着が持てるよう、歴史館機能の充実を努めてまいります。

岬町立テニスコートの利用促進につきましては、平成26年度に実施したテニスコート人工芝の張りかえに伴い、テニスコートの利用環境が大きく改善されました。平成27年度は、社会教育団体のみならず、新たなテニス愛好者の交流の場となるよう、さらなる利用の促進を図ります。

続きまして、誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくりでございます。

地域福祉施策においては、誰もが地域の中で孤立することなく、生涯を通して安心して暮らすことができる、住みたい、住み続けたいと思う福祉のまちづくりを目指して、第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、岬町社会福祉協議会を初め、地区組織や地域ボランティアとの連携により、公民協働で役割分担をしながら地域で支え合う福祉を推進してまいります。

相談体制につきましては、生活に不安や課題を抱える相談者に必要な支援を行い、見守り活動を行うコミュニティ・ソーシャル・ワーカーを引き続き配置し、地域に出向いて行う出張福祉なんでも相談を継続して実施してまいります。また、生活困窮者の早期把握、就労支援などの自立に向けての包括的な相談に対応できるよう、大阪府など関係機関との連携を強化し、相談支援体制の充実を努めてまいります。

医療につきましては、国の医療制度改革に注視しながら、安心、信頼の医療制度の確保を目指し、住民が安心して医療サービスが受けられるよう、引き続き、現行の医療制度の適正な執行に努め、新たな医療制度改革の導入にも円滑に対応できるよう努めてまいります。

障がい者施策につきましては、誰もが互いに認め合い、支え合い、ともに生きるまちづくりを目指して、岬町第3次障害者基本計画及び第4期障害福祉計画に基づき、障がい者の社会参加と自立を支え合うことができるまちづくりを目指してまいります。また、障害福祉サービスや地域支援事業の適切な提供に努め、障がいのある方の地域での自立を支えるため、町内の相談支援事業所と連携し、地域移行・地域定着支援の充実を努めてまいります。

高齢福祉・介護保険施策につきましては、地域で支え合う、明るく楽しい健やかな社会を目指して、第6期岬町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、高齢化の進行、核家族化の進展により高齢者のみの世帯やひとり暮らし世帯が増加する中で、高齢者が必要なサービスを

利用できるよう、介護サービス及び生活支援サービスの提供に努めてまいります。また、認定者数の増加や介護給付費の増大に伴う介護保険料の上昇を抑えられるよう、給付適正化に努めてまいります。さらに、在宅高齢者施策の充実を図るため、新たに配食サービスとして、食の自立支援事業の平成27年度中の開始に向け、取り組んでまいります。

認知症対策につきましては、認知症になっても住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、状態に応じ適切な医療や介護サービスなどの提供の流れに関する認知症ケアパスを平成27年度中の策定に向け、取り組んでまいります。また、地域包括支援センターに引き続き、認知症地域支援推進員を配置し、認知症相談の充実を図るとともに、認知症サポーター養成講座の開催など、認知症ケア周知に努めてまいります。また、認知症初期集中支援チームの設置に向けた体制整備を行うとともに、認知症等徘徊SOSネットワーク事業の広域連携を図り、徘徊高齢者等の安全とその家族の支援に努めてまいります。

介護予防事業及び地域支援事業につきましては、健康寿命を延ばし、元気ではつらつとした高齢者の生活を目指すため、より一層の介護予防施策の推進に向け、取り組んでまいります。特に介護予防教室の充実や生きがいがづくりの推進、高齢者虐待防止の取り組み、相談支援体制の充実など、地域支援事業を推進してまいります。

シルバー人材センターにつきましては、高齢者の生きがいがづくりや就労機会の確保を図るため支援しております、みさきシルバー人材事業団は法律に基づくシルバー人材センターへの移行を前提として、昨年12月から岬町シルバー人材センターと改称し活動しています。今後も、岬町シルバー人材センターが円滑な事業展開ができるよう、引き続き、支援してまいります。

健康づくりにおきましては、健康増進法及び食育基本法に基づく第2次健康増進計画、食育推進計画を踏まえ、誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくりの実現のため、個人の健康づくりの総合的な支援に努めてまいります。また、健康づくりの重要な分野の一つである栄養・食生活改善の分野においては、幼児期の食育活動を継続することにより、規則的な食生活、生活習慣の定着を図り、若年層からの生活習慣病の予防や生涯を通じた健康づくりを推進してまいります。

妊婦・乳幼児保健施策につきましては、妊婦健診の1人当たりの助成額を国基準の11万6,840円とするとともに、妊婦が助成額の範囲内で健診内容等に応じて、超音波検査や血液検査等に柔軟に活用できるフリー券制度を継続してまいります。さらに、これまでの支援内容に加え、新たに歯科受診券を追加し、妊娠中の健康管理の充実に取り組んでまいります。また、引き続き、両親教室、乳幼児健診、出張ほのぼのクラブ、こんにちは赤ちゃん全戸訪問などの各種事業を通じて、妊娠から育児までの各時期の相談に対応し、育児不安の解消・孤立を防ぐための切れ目の

ない支援を継続してまいります。

がん検診におきましては、低い受診率が課題となっておりますが、がん検診事業を1人でも多くの方に受診いただけるよう、NPO法人や各種団体との連携により受診行動につながるよう、啓発、強化に向け取り組んでまいります。また、これまでの無料クーポン検診事業の継続に加え、大腸がん検診においては自己負担金を廃止して無料とし、泉佐野市以南の医療機関で自由に受診できるよう受診体制の拡充に取り組んでまいります。

健康ふれあいセンターにつきましては、平成27年度から新たな指定管理者による管理運営に移行いたします。新たな管理運営体制の移行に伴い、利用者に混乱が生じないよう十分な周知に努めてまいります。また、サービス内容の拡充を図るため、浴場の利用時間を延長するほか、各種講座の円滑な事業展開を図れるよう指定管理者と緊密な連携を図り、住民サービスの内容の質の向上に努めてまいります。施策の面では、年次計画に基づくヒートポンプチラーの第3期更新工事を施工し、より一層安定した運営に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、特定健診の受診勧奨や訪問指導事業の強化、人間ドック助成事業、若年健診事業を引き続き実施することにより、疾病の早期発見、早期受診による重病化予防に努めてまいります。また、運動を中心とした生活習慣病予防教室を実施することにより、被保険者の健康づくりに対する意識を高めるなど、医療費の適正化に努めてまいります。

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金につきましては、平成26年度に引き続き、消費税率の引き上げの影響等を踏まえ、所得の低い方々や子育て世帯への影響を緩和、消費の下支えを図ることを目的とした臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金に係る給付事務を円滑に進めてまいります。

続きまして、新たな活力の創造と心うるおう観光まちづくりでございます。

道の駅みさきの整備事業につきましては、第二阪和国道の延伸整備に合わせ、この整備インパクトを活用した観光・交流の促進を目標に、地域特産品、貴重な歴史・文化資源をいかしたにぎわいを創出するとともに、安全・安心で快適な生活環境の形成を図るため、淡輪ランプ付近に道の駅みさきを国と一体型で整備を進めてまいります。平成27年度につきましては、道の駅施設の用地造成及び建設を計画しております。

地域産業の振興では、厳しい経済情勢が続く中、地域産業の振興を目的として、岬町商工会と深日漁業組合が連携し、平成23年度から深日漁港ふれあい広場においてイベントが実施されております。このイベントには、町内外から多数の来場者があり、町の観光資源の一つとなっております。平成27年度においても、引き続きイベント開催の支援を継続するとともに、協力体制

の強化を図り、地域経済の活性化に努めてまいります。

農業政策につきましては、市民農園について検討を進めてまいります。市民農園は、サラリーマンなど農業者以外の方々が、レクリエーション目的で、小面積の農地を利用して自家用野菜や花を育てるための農地を言い、高齢者の生きがいをづくりや児童の体験学習など、さまざまな目的に活用され、遊休農地対策にも活用できるなど地域活性化の役割を担っています。この市民農園を利用したい人は年々増加しており、こうした状況を踏まえ、新たな市民農園の開設に向け、取り組んでまいります。この事業を契機として、町内外からの農業従事者の拡充に向け、取り組んでまいります。

有害鳥獣対策につきましては、イノシシなどの野生鳥獣による農作物被害が、農地だけでなく住宅地にも及んでいることから、岬町有害鳥獣対策協議会と連携して有害鳥獣の駆除を行い、被害の軽減に取り組んでまいります。

漁業振興につきましては、本町では漁港漁場整備長期計画に基づき、大阪府等の関係機関と連携をしながら、漁港整備事業に取り組んでおります。平成27年度も引き続き、淡輪・深日・谷川・小島漁港の環境整備事業の推進及び漁業振興に努めてまいります。

木材魚礁につきましては、本町では平成22年度から間伐材を利用した木材魚礁を各漁港の地先に設置することにより、漁場環境の改善に取り組んでいます。平成26年度は、木材魚礁の効果を検証するため、モニタリング調査を実施いたしました。平成27年度からは、検証した結果を生かしながら、漁業の振興に取り組んでまいります。

観光振興につきましては、平成26年3月に設立した岬町観光協会と連携を図り、本町の観光資源である自然、歴史文化等を広く町内外にPRすることにより、多くの人に岬町を訪れていただけよう、交流人口の増加に努めてまいります。

マスコットキャラクターの活用につきましては、岬町の魅力や特性を町内外に効果的に発信し、まちのイメージアップや観光振興に寄与してまいります。また、町に対する愛着を深めてもらうため、マスコットキャラクターを活用したシティプロモーションに取り組んでまいります。

深日港につきましては、深日港の活性化に取り組むため、平成27年度も深日港において活性化イベントを開催いたします。また、国や大阪府と連携し、深日港と洲本港を結ぶ連絡船の復活やみなとオアシスみさきの基本施設となる総合観光案内所の建設など、深日港活性化への検討を進めてまいります。あわせて、現在仮登録となっている、みなとオアシスみさきの本登録に向けた準備を進めてまいります。

広域的な観光振興につきましては、現在参画している華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン

推進協議会、泉州観光プロモーション推進協議会、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会及び和歌山市などと連携し、国内外の観光客に対する積極的な観光PRを行うとともに、観光客の受け入れ体制の充実に努めてまいります。

広域的な地域魅力の向上につきましては、第二阪和国道の開通を見据え、都心からの新たな人の流れを創出し、交流人口の増加を図るため、都道府県や市町村の枠を超えた広域的な連携により既存の観光資源を結びつけ、新たな切り口で地域魅力の向上に取り組んでまいります。

企業誘致につきましては、多奈川地区多目的公園において、事業エリアの5ヘクタールにある第二阪和国道延伸工事に係る土砂仮置き箇所の企業誘致に向け、取り組みを進めてまいります。また、関西電力多奈川発電所跡地につきましては、引き続き、関西電力と連携し、企業誘致に努めてまいります。

いきいきパークみさきにつきましては、住民の健康とコミュニケーションの形成に寄与する公園となるよう、大阪府、住民、進出事業者との協働による取り組みにより、公園運営や維持活動に取り組んでまいります。また、公園エリアにある第二阪和国道延伸工事に係る土砂仮置き箇所の公園整備に向けての準備を進めてまいります。

続きまして、豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくりでございます。ごみの減量化とリサイクルにつきましては、リデュース・リユース・リサイクルの3R推進を基本とし、引き続きごみの発生抑制及び資源ごみの分別など、資源循環型のまちづくりに取り組んでまいります。また、あわせてペットボトル、プラスチックごみの分別収集を継続し、リサイクル率の向上、焼却ごみの減量による焼却施設の延命化及び焼却経費の削減に取り組んでまいります。

粗大ごみ等の処理では、粗大ごみや空き缶・空きびん等の一般廃棄物を適正に処分するとともに、効率的なリサイクル方法の検討を進めてまいります。また、現在実施している蛍光灯など、小型不燃ごみの定期収集につきましても、引き続き、無料収集を実施してまいります。

ごみ処理施設につきましては、経年による老朽化が進んでいることから、前年度に実施した処理機能や設備装置等の機能検査結果に基づき、長寿命化計画を策定し、今後、改善等の方向性を検討して進めてまいります。

コミュニティバスにつきましては、住民にとって貴重な交通手段として定着していることから、引き続き、効率的な運行形態を目指し、必要な見直しを進めてまいります。

火葬場につきましては、淡輪火葬場において、経年劣化により損傷している箇所が見受けられ、火葬炉を計画的に改修するとともに、引き続き、指定管理者制度による適切な運営管理に努めてまいります。また、深日火葬場については、解体撤去に向けたダイオキシン等の現況調査を進め

てまいります。

駐輪場対策におきましては、盗難防止や子どもの見守り、犯罪の抑止などの防犯対策を充実するため、町内5カ所の駐輪場に防犯カメラを設置し、安心・安全なまちづくりをより一層推進いたします。

防犯対策におきましては、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進し、街頭犯罪や少年非行、子どもや女性を犯罪から守り、犯罪のない社会環境の形成を目指して、平成27年度より、防犯カメラを設置する自治区に対して、設置する費用の一部を補助する補助制度の創設、防犯対策の充実に向け取り組んでまいります。

消防力の充実につきましては、泉州南広域消防本部において、平成27年度に高機能消防指令センターの一元化の整備を進めることとしております。これに伴い、泉佐野市から岬町までの全ての地域における119番通報に対して、迅速かつ的確な対応、現場到着までの時間短縮及び統一的な部隊運用等による適切な住民サービスの向上が図られます。被害の軽減や救命率の向上というスケールメリットを発揮することが可能となりますので、今後も消防力の強化とあわせ、住民サービスの向上に努めてまいります。

地域防災力の強化につきましては、安全で快適な暮らしを守るまちづくりに向け、平成26年度において、地域の実情に即した住民参加型訓練として、防災講座の実施、自治区との意見交換会、土砂災害避難訓練及び区長会による消火体験訓練などを実施しました。平成27年度も引き続き、住民参加型訓練を実施し、地域防災力の強化に努めてまいります。

災害時要援護者支援事業につきましては、大規模な災害が発生したときや、災害発生のおそれがあるときに、高齢者や障がい者など支援が必要な方に対して、安否確認や避難誘導などの支援が適切に、スムーズに行えるよう、自治会・自主防災組織等との連携により、地域で支える安心・安全のネットワークづくりの充実に努めてまいります。

続きます。安全で快適な暮らしを守るまちづくりでございます。

第二阪和国道の整備につきましては、岬町域の一部箇所において、用地取得の新たな手続が必要となったことから、工期がおくれる見込みとなっております。これに伴い、完成予定が平成27年度から平成28年度にずれ込む見通しであると先般、近畿地方整備局から発表されました。淡輪ランプから府県境にかけての区間で、用地取得が完了した部分につきましては、全面的に工事が開始されておりますので、第二阪和国道の一日も早い全線開通を事業者要望をするなど、地元の町として、引き続き事業推進に努めます。

道路施策では、町内道路については、適正な維持管理のため、効果的な維持補修に努めてまい

ります。また、淡輪地区での大地震による津波発生時の避難路を確保するなど、防災機能の向上を図るため、町道畑山線と国道を結ぶ幹線道路となる（仮称）町道海岸連絡線の整備を進めてまいります。平成27年度においては、用地買収に着手してまいります。

町内の建築物の耐震化促進につきましては、岬町耐震改修促進計画に基づき、町内の建築物の耐震化を促進するため、民間住宅の耐震診断及び民間木造住宅の耐震改修補助事業を引き続き実施してまいります。また、この制度の周知を図るため、広報の充実に努めてまいります。

町営住宅につきましては、震災に強い住宅への更新などを目的とする緑ヶ丘住宅の建てかえ事業は、平成29年度末での事業完了を目指し、PFI事業により整備を進めています。平成27年度においては、平成26年度に着手した1期工区、旧緑ヶ丘青少年運動広場の住棟建設63戸及び当該住棟への入居者移転を進めるのと合わせ、2期工区内の既存住棟の解体撤去を実施してまいります。

町有地法面整備事業につきましては、多奈川朝日地区の急傾斜法面の一部において、コンクリートの剥離が認められ、地中の空洞化等が懸念されたことを踏まえ、平成25年度から26年度にかけて基準調査を実施してまいりました。その結果、今後、想定される東南海・南海地震などの大地震が発生した場合に、法面の崩壊により道路や住宅地が滑落するおそれのある箇所があることが判明いたしました。この調査結果に基づき、法面の安定性が不足し、危険性のある箇所の改修工事に向けて実施設計を進めてまいります。

空き家バンク制度の実施につきましては、町内の空き家等を有効活用することにより、本町の移住・定住等の促進に寄与し、地域の活性化を図るため、空き家等及び利用希望者等の情報登録制度を引き続き実施してまいります。

水道事業につきましては、厳しい経営状況を改善するため、平成20年11月から上下水道料金徴収等の業務を民間委託し、給水停止の実施など積極的な未収金の整理を進めており、今後とも引き続き、安定供給など、住民サービスの向上に努めてまいります。

下水道事業につきましては、下水道の整備には多額の財源を要するため、一般会計の財政状況を勘案しながら、深日地区において、公共下水道事業を計画的に推進してまいります。小島地区漁業集落排水事業は、整備した排水処理施設への接続を促進し、地域の活性化並びに水質保全による地場産業の育成に努めてまいります。

以上が、平成27年度の町政運営方針の基本政策の概要であります。

議員の皆様には、長時間、ご清聴いただきましたこと、まことにありがとうございました。

○奥野 学議長 町長の説明が終わりました。

これより大綱的質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 質疑なしと認めます。これで大綱的質疑を終わります。

○奥野 学議長 日程5、会派代表質問を行います。

まず、議事運営上、会派代表質問の代表者、竹原伸晃君に確認したいんですけども、質問途中において、昼の休憩等が重なる可能性もございます。その時点で、暫時休憩をしたいと思いますので、ご了承いただけるでしょうか。

○竹原伸晃議員 切れ目のいいところで、私のほうからまだ合図をさせていただこうと思っておりますので、皆さんに、そのときに諮っていただければと思います。よろしくお願いします。

○奥野 学議長 ただいま竹原伸晃君からの代表質問の途中において、時間調整の確認をいたしました。

お諮りします。

ただいまの竹原伸晃君の申し出にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奥野 学議長 異議なしと認めます。

それでは、質問を許可します。健寿会、竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 毎回のことなんですけれども、ストップウォッチを使わせていただきたいので、許可願います。よろしいでしょうか。

○奥野 学議長 自分で時間調整を確認するというのであれば結構です。また、前もって時間が来れば、局長のほうから助言いたします。

それでは、質問を許可します。健寿会、竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま説明いただきました健寿会の竹原伸晃です。議長、ご指名ありがとうございます。

それでは、順に初めさせていただきます。

たった今、田代町長から平成27年度の町政運営方針が示されました。長い時間、読み上げていただきましてありがとうございます。

町制施行60周年を迎える節目の年になるということで、地方創生も組み入れた運営方針をお聞きさせていただきまして、率直な感想を申し上げますと、かなりボリュームがあるなど、このよう

に感じております。田代町長が率先して行うまちづくり、また町の価値を高める取り組みについて、各分野での取り組みを発表されていましたが、私たち会派健寿会の3名の議員が、その内容についていろいろ検討し、その中で意見したいということやもう少し考えてほしいと思ったところを中心に、本日、質問させていただこうと思っております。

質問は、大きく5つの分野に分かれております。

まず最初は、危機管理部門において、地域防災力を上げるためにどのように取り組まれるかということについて質問させていただこうと思います。

およそ4年前の東日本大震災において、私たちはとても辛い経験をいたしました。震災に加えて津波の被害、あわせて原発の被害等が重なり、現在においても事態が収拾していない、また行方不明者の捜索も困難をきわめているという現状について、私も地域で消防団の一員という顔もごございますので、我が身のように思うところも、とても身近に感じております。また、ちょうど4年前といいますと、議会議員1年目ということもあって、行政視察も遠くのほうへ3度行かせていただきました。その地域での経験をもとに、機会あるたびにこの議場において一般質問に臨み、当時の危機管理監、亀崎さんと谷下さんのところに数度と質問をさせていただいて、危機管理監の理解のもと、大規模な避難訓練を実施していただいたり、小さな地域単位での訓練など、鋭意取り組んでいただけることにつきまして、私も感謝するばかりであり、評価に値すると感じております。

少し話は変わりますが、岬町民として感じるところでは、やはり東日本の震災よりも、平成7年の阪神・淡路の震災のほうがより身近な経験ではないのかなと思っております。ちょうど20年前になります。当時、私はちょうど二十歳でありまして、成人式の次の次の日ということで、その朝を淡輪の自宅で経験したことをよく覚えております。本年、機会がありまして、神戸の震災20年目の追悼式典に一般として参加させていただきました。5時46分に、神戸市役所前の東遊園地にて黙祷し、神戸の若者たちの声も聞いてきました。また、そのときに震災の式典の場で神戸市長の挨拶があり、私はその話にある感銘を受けました。というのは、震災の記憶を後世にどのように伝えていくのかという問題も神戸市にはあると。また、この神戸市の経験を日本全国に対し、日本全国のほかの地域にどのように伝えていくのかがこれからの課題であると神戸の市長は言われていました。そのとき、私はピンときまして、1回これは神戸のほうに来てみたいなという思いがあり、会派で相談したところ、それならすぐ行こうという話になりまして、私、神戸市議に1人知り合いがおりまして、後藤議員なんですけども、協力していただきまして、神戸市の危機管理センターにて話を聞く機会を設けていただきました。

危機管理センターといった物すごいビルなんですけども、その中でお話を聞かさせていただきましたと、神戸市にも地域基本計画というのを策定、見直ししたところだと。その最新の地域防災計画につきまして、概要版をもとに説明を受けました。その中において、計画の中心は、「自己決定力を身につけるために」というところでした。自己決定力って何だろうということを聞きますと、自助、自分を助けるという能力を上げよということらしいんですが、市役所や消防署、警察並びに自衛隊等の行政が取り組む公助、また地域のコミュニティを中心とする共助にはやはり限界があり、一人ひとりの住民が自分の身を守るための自助ということをいかにレベルを上げていけるのか。そこに重点を置いて取り組むということをお聞きしました。以前において、私、ここで何度も質問しておりますが、岬町でも「公助、共助、自助のバランスが問題であり」と何度も答弁していただいておりますが、先進地では、自助のレベルアップに重点を置いていると。その取り組みを岬町にも生かしていただきたいなと思い、せつかくの機会ですので、会派質問にて通告させていただきました。自分の身は自分で守るという取り組みを岬町でも何らかの取り組みとして取り入れていただけないものか、一度、答弁をお願いしたいと思います。

○奥野 学議長 危機管理監、岸本保裕君。

○岸本危機管理監 竹原議員の質問にお答えさせていただきます。

南海トラフ地震など、大規模災害や近年の激化する自然災害などに備えるには、日ごろからの備えと災害発生時の行動について、住民、事業者、行政、それぞれの役割を明確にした上で、自らが考え、判断し、行動する、さらにはそれぞれの主体が協働と参画により相互に助け合える関係づくりが必要であると認識しております。災害発生時の情報伝達や物資流通など、通常の支援事務などが麻痺することを想定し、行政が対応可能な内容を示した上で、それぞれの自己決定力の向上を図ることが重要であると認識しております。

議員のご質問の中にもありました阪神・淡路大震災では、自力で家族などの自助による救助は約67%、友人・隣人などの共助は約30%、救急や自衛隊などによる公助は2%にも満たない割合であったとのことでございます。

減災の基本である、自らの安全は自らが守る、これが自助であり、日常から家庭でできる食料や生活必需品の備蓄、家具の転倒防止、避難場所の確認や安否確認手段の方法など、身近なところから取り組んでいただき、万一、被災した場合でも、尊い人命、大切な財産が救われ、被害が減少することを目指したいと考えております。

また、子どもの頃からの防災教育も重要であり、教育委員会と連携し、子どもの目線から地域の災害の危険性を学び、災害時に判断する力、行動する力を育てることを目的に子ども防災マッ

プの作成を検討し、子どもの頃から防災教育の取り組みを支援してまいりたいと考えております。ちなみに、今年度においては、小・中学生約270人に、命を大切にすることを育む教育として、危機管理担当と女性消防団による講習会を実施いたしました。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 自助の取り組みについて、子どものときから取り組んでいくと。とてもいいことだと思っております。この取り組みについて、いろいろな資料ももらってきておりますので、また個別にも相談させていただきたいなと思う面もありますので、自助の、自分の身を自分で守るという啓発活動についても今まで以上に取られるよう、お願いしたいなと思います。

次に、共助の部分についても触れたいと思います。

公助による支援が、先ほど実情2%にも満たないとの回答の中、地域コミュニティを中心とした岬町という自主防災組織について質問をさせていただきます。これは昨年的一般質問でもいただいておりますが、再度させていただこうと思います。

先ほども神戸の話は私、述べたんですけども、神戸では防災コミュニティ、略して防コミという言葉で言われておまして、各地域に浸透し、各小学校区で防災コミュニティが活動されており、その防災コミュニティ自身で考え、当町でも自主防災組織の中で一生懸命考えていただいて、その自主防災組織で独立していろいろな活動をしているというのもお聞きしておりますけども、やはり地域によって偏りがあるのではないかと私は捉えておまして、共助を推進するために、何らかのマニュアルや何らかのガイドラインを作成していただいて、その土地土地、海もあり、山もある地域ですので、その地域の実情、特色に合わせた自主防災組織を組織していただけるように、何とかそれを行政のほうで指導するということでも取り組んでいただきたいと思います、このように思っているんですけども、そういう政策について何か取り組みがございましたら、お願いしたいと思います。

○奥野 学議長 危機管理監、岸本保裕君。

○岸本危機管理監 2点目の自主防災組織については、自分たちの町は自分たちで守るという地域住民の自衛意識と連帯感に基づいて、自治区単位で結成されており、現在、岬町での自主防災組織は61自治区中、40自治区が組織され、約67%の組織率となっております。

広域災害では、公助である地域の警察や消防なども同時に全ての現場に向かうことはできません。また、自衛隊など、被災地の外からの応援の到着には時間がかかります。このような場合は、近隣の皆さんが救出してくれるのを待つほかありません。救出活動や消火活動においても、早く始めるほど、そして多くの人に参加するほど、被害を小さく抑えられます。これが自主防災組織

の共助ではないかと思えます。

岬町の自主防災組織については、平成20年に災害対策マニュアルを策定し、各自治区長に配布し、組織をつくっていただいたところですが、近年の多種多様な災害に積極的に活用されるように、再点検も必要ではないかと考えております。

また、今年度改定の岬町地域防災計画の中に、自主防災体制の整備項目で、自主防災組織の活動や育成について明記し、災害時には、自助、共助、公助が互いに連携し、一体となることで被害を最小限にできるとともに、早期の復旧・復興につながるものと考えております。

最後にご質問の地域防災力を上げるためには、災害時に対する正しい知識の習得、避難行動、避難場所の確認、災害備蓄など、個人での取り組みに加え、避難訓練や地域コミュニティの参加など、日ごろからの地域とのつながりを大切にし、子どもからお年寄りまで住民一人ひとりが危機管理意識を共有することが重要であり、結果的には、岬町全体の減災につながると考えていますので、今後も、地域に出向いて、普及・啓発に努めてまいりたいと考えています。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 危機管理監の答弁におきまして、岬町版の地域防災計画にも盛り込んでいただくということですので、それをまた見守って、私もその旨、地域での防災に取り組めるように頑張ってまいりたいと、このように思っています。

質問を二つ目に移します。

次に、題目として、医療機関の充実と交通手段の確保についてという題になっております。

これには、背景となった出来事があります。昨年のお話ですけれども、会派の議員が和歌山労災病院に入院されたということから始まります。私と出口議員で、その議員を見舞いに行くということで、車に乗って和歌山労災病院に向かいました。和歌山労災病院に車をとめて中に入りますと、その中では、何と岬町の方が多きことよと。私の知り合いも数名いまして、1階のそのフロアで、おっちゃん、こんにちは、おばちゃんも来ているんやねという話もして、なかなか病室までたどり着かないと。横を見てみると、出口議員も同じように、地元の方でしょうか、挨拶をされておって、なかなかたどり着かないという出来事があり、やっとな病室のほうへ着きまして、そこでお見舞いに来た方に聞くと、隣の部屋に誰々が入院していると、こっちの部屋には誰々が入院している、もう岬町の方ばかりやという話をお聞きしまして、この人たち、どないしてこの和歌山労災病院まで来ているのかなということが少し疑問になりまして、いろいろ聞いてみると、息子に送ってきてもらったとか、何とか車で来たとか、交通手段がなかったので電車で来たとか、いろいろな意見を聞きましたけれども、その場はその場で帰ることになりまして、2人で帰る。和歌

山イオンで混んでいたらあかんで、加太経由で帰ろうかという話になって、加太回りで帰ってきたところ、大阪府に入って、岬町の一番最初のところに多奈川小島地区がありまして、バス停で赤バスがおったと。赤バスがUターンして、次の運行に向かうところでした。当然といったら悪いんですけど、ぱっと見た感じだけですが、お客は余り乗っていなかったのではないかと。また空気を運んでいるなど見ていると、ふとした考えがよぎりました。このバスを何とか労災病院まで延伸してもらわれへんものだろうか。そうしたら、このバスに乗るお客さんがふえるのではないか、バス事業者も助かるのじゃないか、空で運ぶことはなくなるのではないかとということをおもったことがきっかけでした。地元へ帰って、私たちに、住民に聞き取り調査を行いました。すると、やはり高齢者の多い町ということもあり、皆さんからいろいろな意見をいただきました。そういうルートもあんなこと。大体、距離的にどのぐらいよと。10キロか10.5キロほどですわという話もあり、時間的に十六、七分で着きますよという話をされたり、いろいろな意見をいただいている中、これから住民さんが年をとっていきに当たって、免許証をいつまで持っているのか心配であると、そういうバス路線があったらいいなということもずっと訴えてこられるわけなんです。私たちが聞いたことに物すごく協力してくれて、また、その方たちだけではなしに、私世代というんですか、患者の息子、娘世代においても、いつもおやじを労災病院まで送っていつているんやと、そのために仕事を休めと言われるときもあるんやという話も聞いて、そういうバスができるのなら、私たちはとても助かりますと。その病院に行く世代だけの話ではなしに、その一つ下の世代においても、そういうバスがあったら助かるなという話も聞こえて、ぜひその話を進めてくれとお聞きしました。

まず、私たちは3人で、担当課に聞き取り調査を行ったり、赤バス事業者にも直接訪ねていき、聞き取り調査をしました。そこでは、運営事業者が経営が苦しいんだということを切々と、ひしひしと伝わってくるわけなんです。このままでは、バス事業者がなくなるのではないかと感じました。町にお金がたくさんあって、補助金をいっぱい出せるのなら、このまま事業として続けられるのかなとは思いますが、それも時代背景が許さないという中、町内のバスがなくなってしまうんじゃないかと感じました。えらいこっちゃと思っている中、次に私たちは、和歌山市の交通政策の担当課にアポをとって、聞き取り調査並びに意見交換、また昨年末に行われた和歌山市の加太方面のバス事業のアンケート調査や試験運行のデータをいただきました。そのデータによると、乗客数がどれだけでということを書かれていて、どこもやはり乗るお客さんが少ないんです。和歌山市も、加太・大川地区において、バス事業の運営が苦しいと、このバス路線の将来性について悩みの種である、悩みの一つであるということをおっしゃって、バス

については、岬町も和歌山市のほうも共通認識なんだなと思いつつ、そんなだったら、ひとつ一緒に運営するとかいうような方向で考えられてはどうかと。岬町の住民さんで、労災病院に行きたい人が多いのであるということも申し上げましたら、そこは一度、検討してみるところです。ねというところで別れたんですけども、私たち会派の中で、これからどうしようといった中、やはり町の考えをお聞きして、その中でどういうような手を打っていかうかということをもた検討しようということになっておりまして、この会派代表質問において、数点質問を用意しております。それに答弁していただきまして、また帰って精査することになるのかなと思っておりますので、質問は3つございます。

1つ目は、岬町の住民は、どのような医療機関を利用されているのでしょうかというのが1つ目。

2つ目は、現在の赤バスの利用客の推移について聞きたいなと思っております。

それと、3つ目に、赤バス路線を延伸し、和歌山労災病院までつなげられないものか。直接な話なんですけども、つなげられないものかという意見について、どのように感じておられるのか、答弁をお願いしたいと思います。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 まず、どのような医療機関を受診されているのかということでございますが、医療機関の受診状況といたしましては、岬町全体での把握は困難でございますが、岬町の国民健康保険の加入者で見ますと、平成26年11月の通院による受診件数は4,791件、うち大阪府内の医療機関での受診件数が3,750件で約78%、和歌山県の医療機関では1,012件、約21%で、そのうち和歌山の労災病院の受診件数は247件、約5%となっております。

次に、コミュニティバスの利用者数でございますが、平成24年度は14万4,333人、25年度では13万4,047人と減少傾向にあります。

ご存じのように、本町のコミュニティバスは、南海バスの撤退を受けて、当時、健康ふれあいセンターの無料送迎ルートの基本として、きめ細やかな停留所を設定し、通勤、通学、高齢者等の日常生活の移動手段として再編をしたものでございます。その後、バス運行事業者の変更に伴い、路線や運行間隔の見直し、また乗り継ぎの導入などを行うことで、バス運行を廃止することなく、限られた財源の中で運行を継続いたしております。しかし、一方で、現在のコミュニティバスは、予備車を含め、62人乗りの中型車が2台、36人乗りのポンチョが2台、13人乗りの小型車が3台、合計7台で運行しておりますが、その収支状況は、平成24年度、25年度と

も赤字になっており、また本年度についても赤字となる見込みで、厳しい経営状態であると聞き及んでおります。このことから、議員もご指摘がございましたように、運行会社の撤退という自体も懸念されることから、まずは現在のコミュニティバスをいかに安定的に運行させていくのかを第一に考えていく必要があると考えております。

また、本町は高齢者率が高く、今後ますます高齢者が増加していく中で、現行の路線は南海電鉄と併走、また競合しておりますが、高齢者が町内を移動する際には、南海本線と多奈川線の乗りかえが必要となるということからも、住民の移動手段としての役割が大きくなっていくということが予想され、利便性の向上も大きな課題であり、今後も継続した検討が必要であると考えております。加えて、本町の厳しい財政状況も考慮した場合、労災病院までの路線延伸につきましては、非常に困難な状況にあると考えております。このことから、まずは安定的な運行に万全の努力を傾注するとともに、利便性の向上についても、引き続き検討、努力してまいりたいと考えており、労災病院までの路線延伸につきましては、今後の課題とさせていただきたいと考えております。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま部長のほうより今後の課題であるとお聞きしました。安定的な運行が必要だともお聞きしておりますが、私たちの見方は逆なんですね。行き先があつてこそ、乗る人があると思っております。運行ありきじゃなしに、目的地を定めることによって、乗る人があると。実際に、和歌山労災病院までタクシーで行くとなると、起点を深日のロータリーとすると、片道で3,000円弱かかります。淡輪からだったら、もう1,000円ぐらい高くなるのかなと思っております。また、電車で和歌山労災病院まで行こうとすると、淡輪、みさき公園の住民さんなら乗りかえは1回、多奈川線の方でしたら乗りかえ2回と。また、駅の中でエスカレーターが装備されている駅がどれだけあるのかといった中、車を乗っていたご主人が入院することによって、看護に出向く奥様が労災病院まで行かなくてはならないといったときに困難をきわめると、何度も息子の嫁に頼んでられないと、もう親子げんかのもとになるといったこともお聞きしている中、やはり需要を調査するといったことが必要ではないかと、私はこのように思っています。

行政のほうで需要調査をすると、それは乗りたいに決まっているというアンケート結果になるのかなとは思いつつ、生の声を聞けるような方法で、何かしらの調査をしていただきたいなど、このように思っております。それは、また私たちの中で精査しまして、機会あるときに質問なり、意見をさせていただきたいなと思っております。

それとまた、先ほど事業者が赤字の運営を続けているという中、5年契約で契約されている今

の事業者ですけども、もう明らかに2年後には撤退するという事も聞こえております。そんな中、やはり地域の住民さんの交通手段を確保するために、どのように取り組まなアカんのか。前もって手を打っていかないと、前回の事業者が交代するときのような不手際ではないかとも危惧しておりますので、バス事業において、これからもどんどんいろいろな地域を参考に見ていただきたいなど。

実際、和歌山市の取り組みを聞きましたら、地域バスというのがあると。これは何かといいますと、複数の自治区単位で運営し、地域のバスだと。そこに半分の運営費補助をしているといったこととお聞きしております。そういったバスが可能であるのか、ないのか、そういうようなこともどんどん検討して、地域の交通弱者に何とか岬町にとどまっていただけのように、もう移動する手段がなくては、岬町から出て行く以外にないですので、そうじゃなしに、岬町を発展させるためにも、交通手段の確保について、もっと前もって取り組んでいただきたいなど、このように思います。これはもう答弁いりませんので、2つ目の質問について、以上にさせていただこうと思います。

もう1つ、午前中に質問させていただこうと思います。

3つ目になります。地域産業の振興策についてという質問でございます。

私は、地元で一商売をしておりますけども、それと岬町の商工会というところに加盟させていただいて、いろんな活動をしておりますが、年々、会の会員数が減り、部会がなくなりといったことで、事業者が減少しているのを目の当たりにしているんです。その原因について、岬町としてどのように感じておられるのか、原因は何かわかっておられるのか、一度、答弁していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○奥野 学議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 竹原議員のご質問の町内の事業者が年々減っていると。私のほうでも、調査させていただきました。

岬町商工会に登録している会員数は、21年3月末で345名だったものが、26年3月末で275名と、5年間で70名が減少している状況でございます。

会員の減少の要因には、いろいろ考えられます。主なものとしては、関西電力多奈川発電所の休止が大きな要因であると思っております。関電のような大企業が休止すると、関連会社も次々と休止に追い込まれている状況であり、事業者が減っております。そのことに伴いまして、加入者数も減少につながっていると思っております。また、他の要因といたしましては、フェリーの航路の廃止、またイオン泉南和歌山店の出店が大きく、人の流れがそのような大きなスーパーに

いってしまっている状況も考えられます。ほかにも、次々とできるコンビニの増加も要因だとも考えられ、商店街というところがなくなってきております。このようなことから、町のほうも商工会活動に活動補助金を出し、町の活性化に向けて一致協力していく考えでございます。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま部長の答弁もお聞きしている中、やはり役所として、商工業者の気持ちというんですか、とてもわかりにくいところではありますけども、原因があり、なくなっていくというのがわかって、それと商工会に活動費用を助成しているといった話も過去からわかっておりますけども、やはりきめ細かやかな施策が必要なのではないかと。たった今、町政運営方針におきましても、地域産業の振興策について述べられておられましたが、岬町商工会、漁業組合と組んだイベント開催を支援するといった面もありましたけども、決して商工会自体はイベントをする団体ではないとは思っております。商工業者で勉強して、町のにぎわいをどのようにつくっていかうか、検討する場があります。

実は、昨日も岬町商工会の中で勉強会を開催しました。講師として、大阪府議に来ていただき、府議の目から見て、岬町をどのようにしていったらいいものかということ、岬町にいる人間だけで話をしても仕方がないので、ほかの地域から来ていただいている議会議員に意見をいただいて、参考になるものがないかという勉強会もしております。それほど、商工会の会員というか、地元の事業者にとっては、もう事業をするのも、この先どうしようかという事業者も多々ある中、何とかして盛り上げていきたいという気持ちはとてもあるんです。その中において、町にお願いしたいことも多々あると思います。そこにまた、きめ細やかな支援をお願いしたいと思う中、今度できるであろう道の駅について、その件に関して1つ、質問をさせていただきたいと思っております。

地元の産業の者が道の駅に参画できるのかどうかというのを確認させていただいて、できましたら、地元産のいろいろ物を販売並びに体験できるといった道の駅がいいなと思っております。それは可能であるのか、ないのか、一度、答弁をいただきたいと思っております。

○奥野 学議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 地元の業者地元活動団体が道の駅の企画に参画できるのかということについて説明させていただきます。

道の駅の建設の意義は、第二阪和国道が全通となることを踏まえ、今後一層の増加が見込まれる道路利用者に対して、休憩サービスや観光、地域情報などを提供するとともに、岬町が持つすぐれた環境、資源をさらに周知することにより、本町により多くの方々が訪れるような拠点とす

ることを目的に開設する予定としております。

また、道の駅は本町の活性化のために、町内の農林水産物や地場産業特産品の販売、地域産食材を使用した郷土料理等の体験及び飲食の提供などを行い、地域産業の活性化と雇用、就業の場の拡大を目指しております。当然ながら、地元の業者さん、活動団体も参画していただき、町の活性化に向け、取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

また、今後、指定管理者が選定された後は、指定管理者の提案により、地元の業者さんと連携していただきたいと思いますと考えております。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 部長、再質問、一つよろしいですか。

指定管理者と協議するといった中、指定管理者を募集するというんですか、選定するスケジュールというのが、大体でもいいので、わかっていたら答弁いただきたいと思います。

○奥野 学議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 指定管理者の選定につきましては、当初、26年度末ぐらいに募集の要項を設置し、広く公募していきたいと考えておりました。しかしながら、実は補助金をいただく段階につきましては、観光交流センター並びに地場産業の物販を売るという面積の割合等を補助金の要項、過去にはかなり緩やかな交付金状況であったのでございますが、近年、会計検査の指摘等ございまして、非常に要件が厳しくなりました。その要件に適合するような形で、面積等の比率を変えたり、どういう計画をするなど、非常に厳しい計画を出す必要がございました。その結果、現在、募集要項作成について、27年度の交付金要綱に合致するような形で、現在、修正を行っている状況でございます。そのようなことからいきますと、現在、我々としては、9月議会には皆さん方に提案できるような形を予定していたんですけども、少しそれがずれ込むのではないかなというような状況になっております。したがって、現在、詳細について詰めていくという状況でございます。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 今答弁いただいて、やはりというのはあれなんですけども、やはり計画がだんだん後ろ後ろになってきているなど感じております。

先ほど町政運営方針の中の第二阪和国道の整備という中で、そもそもの第二阪和国道の開通時期が27年度から28年度にずれ込むのではないかなといった方針がございました。私たちも前もって資料はいただいておりますが、そうしたら道の駅のオープン時期は開通時期に合わすと今まで言われていた中、後にずれ込むというのは、27年から28年度に供用開始というのがずれ

込むからずれ込んでいるのとは関連があるのか、ないのか、一度答弁いただきたいと思います。

○奥野 学議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 今回、第二阪和国道の国の方針というのが、ポスティングさせていただきましたように27年度末というのが、行程の関係で少し延び、28年度の予算も含むというような形が公表されました。その詳しい供用開始する時期については、こちらのほうも問い合わせしておりますけれども、現在のところ、28年度という状況の回答だけで、時期が、例えば4月になるのか、7月になるのか、もっと後になるのか、そういう状況については、現在把握しておりません。その件からいいますと、町としては、道の駅みさきは27年度予算で組んでおりますので、そういう形で現在のところ計画しております。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 町長に確認です。27年度予算で組まれていたのは、私も予算書を見て把握しておりますけれども、27年度中に道の駅ができて、道が開通するまでは、道の駅を運営するのか、しないのか、それだけ、町の方針としてどのように考えておられるのかだけ答弁をお願いします。

○奥野 学議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 内容については、今、都市整備部長が答弁のとおりでありますけれども、まだ国のほうがはっきりと、作業として28年にどこまでずれ込むのかということは明確にしておりませんので、用地取得がうまくいかなかったということが理由で、私も新聞を見て、その前に第二阪和国道事務所の所長から、どうも27年度中は難しいという話は伺っておりました。しかし、これは一生懸命やっけて、努力されて、なかなか前に進まないというのはやむを得んかなと。ただ、和歌山さんのほうに、非常に国体に間に合わないということが私も気組みをしているわけですが、道の駅については、国と一体型ですので、うちだけ先行するわけにいかないという問題があると思います。もちろん、国のほうは調整、そういったものをしっかりとやっていただく。その中で、お互いの負担割合をどうするかということもこれから検討していく中で、我々としてはまず地盤の山整備と、そして建築を建てていくということについては、27年度にやっけていこうと。供用開始については、これはあくまで国と同時にオープンしていくということですから、国の方針が定まったら、はっきりとまた皆さん方にお示しできるかなと、このように思っております。ただ、町独自でやれることはしっかりとやっけていこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、先ほど部長のほうからも答弁しましたが、道の駅について、地元の特産、そういった地元の産業の方がいろいろつくられたものが道の駅に出店できるのかという話としては、私は

当初から皆さんに申し上げておりますとおり、ネギの1把からでもいいと。とにかく地元の方が一生懸命栽培してつくったものは、それは生産意欲を高めるための方策として上げてほしい。

それと、もう1点は、やっぱり地場の産業の活性化、つまり地元企業を守るために、地元の企業さんが出店することについては、指定管理者と十分、その辺は話を詰めて、できるだけ地元が道の駅ができて、活性化できるというように考えておくことは間違いございません。よろしくお願いたします。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま町長のほうから、道の駅は国道開通と一緒にという話と、それとまた地元の産業育成に関しまして、道の駅に帰するところもあるということで、力強い答弁をいただきましたので、これはまた帰って、地元の商工業者の中でもどンドンと取り組みに向けて、オープンに向けて取り組んでいきたいなど、このように思っております。

3つ目の質問をこれで終わります。

きりのいいところになりましたので、また一度、休憩をしていただければと、このように思います。

○奥野 学議長 皆さんにお諮りします。

暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奥野 学議長 異議なしと認めます。

暫時休憩することに決定しました。暫時休憩します。再開時間は午後1時10分から行います。

(午後 0時09分 休憩)

(午後 1時10分 再開)

○奥野 学議長 それでは、休憩前に引き続き、会派代表質問を行います。

健寿会、竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 休憩前に引き続き、質問を再開します。

5つあるうちの4つ目になります。深日港についてという表題で通告させていただいております。

深日港の質問に関しましては、当議会内に深日港活性化特別委員会という審議する場所がございます。議会の特別委員会においては、議事録も出ない中、会派として、この質問について答弁をいただくことによって、また3月の特別委員会に活かそうかなということになっております。

一度、議事録に残したかったということでございますので、こちらの用意している質問に明快な答弁をお願いしたいと思います。

質問の内容は、深日港と洲本市を結ぶ連絡線について、航路の復活は、小型の旅客船ではなく、人と物を運ぶフェリーを優先して計画をすべきであるということで、私たちはもうそのように思っております。

そこで、今までの特別委員会の中で審議している中でも疑問点がありますので、何と10個程度質問がありますので、順に述べたいと思います。

1つ目は、小型の旅客船で計画されているということです。19トンの船ということですが、まずもって安定的な運航ができるのかという質問です。19トンと申しますと、船の事情に詳しい者と詳しくない者でと見解が分かれますが、詳しくない者にとっては、大きい船やなと思うかも知りませんが、船の事情に詳しい者にしたら、小型の小さい船だなということになると思います。以前、深日港を行き来していた大阪湾フェリーのフェリー洲本、これで955トンでございますし、昭和の時代のたんしゅう丸におきましては490何トンというところで、19トンの船ってどうよということで、実は、去る1月30日に、私たち健寿会3名で洲本市に視察に行ってきました。企画情報部長と面談させていただきました。そこで意見を交換している中、正直、この深日航路の話については、安定的な運航が絶対条件であると言われていました。安定的な運航とは何か。それは、欠航しにくいクラスの船で営業運転をするということでございます。安定運航が絶対条件と言われてしまったので、小さい船では行けないのと違うかなというように、洲本市の意見を聞いてきたんです。その辺をどう思っているのかというのが1点目でございます。いっぱいありますので、どんどんいきます。

2つ目は、安全な運航ができるのかということです。19トンのクラスでは、安定的なということもあるんですけども、安全であるのかということが一つ心配になってきております。19トンで同じ船を所有されている明石・岩屋間のジェノバラインで船を見てきました。そこで、船員の方にお聞きもしている中、やはり少し波が荒いときにはよく揺れる、危険なときは、一回り大きい100トンの船で行くんですということもお聞きしまして、19トンクラスでは、乗組員として船長さんが乗ればいいということでございますし、そういう船で岬・洲本間を行き来するというに関して、もし何かあったときに、船員が少ないことによって何か不具合が起きないのかというのが心配されることが2つ目です。

3つ目は、深日港活性化委員会で説明いただいた、黒字で運営できるという見通しを出した池田研究室のレポートの中で、犠牲量モデルというのをを出していただいておりますけども、それ

の信憑性について少しどうかと思うところがございます。犠牲量モデルというのは、およそバスの運行とか、飛行機の運航とかいうのに用いられるみたいなんですけども、犠牲量モデルを用いたら、片道1,000円なら黒字でいけるといった回答でしたが、マイナス要因として、船が欠航するということがマイナス要因だということをお聞きしておりまして、欠航するというのがどれだけあるんだろうということが一つ心配になっております。

続いて、4つ目は、岬町住民並びに泉州地域の住民、並びに洲本の住民も意識はみなフェリーでございます。また行き来できるねという話をどこでしていても、旅客線ではない、フェリーで行きたいといった意識が各住民にあるということです。それを旅客船で行くという計画自体がどうかと。行くなら、フェリーやと思っていたという声を多々聞きますので、その点、どう考えておられるのか。

そして、5つ目は、町の施策をまとめた長期総合計画との整合性について、ここには深日港の活性化として、人と物とを運ぶ港としてと記されております。決して人のみ、自転車も乗せれるのかなとは思いますが、人のみの旅客船のことを書いているのではないのではないかと。やはりフェリーでの航行を目指すということをここに書かれているので、そのように取り組んでいただきたいなど、私はこのように思うんです。

6つ目は、岬町内の受け入れ体制について、準備不足が否めないということです。現在、北陸新幹線が開通するといった中、地元では盛り上げるとともに、準備のためにお金と時間をかけておられます。現在、岬町として船を行き来させるに当たって、当町に来ていただいた淡路からのお客様、どこに行っていただけなのか。電車に乗って大阪に行ってしまうだけであれば、余り経済効果もないのではないかと、このように思う中、やはり岬町の中でこういうことがあるから、これに向かって、フェリーがあるから、それに向かって十分に準備しようという期間が必要ではないかと、このように思います。

7つ目は、反対に洲本市に渡った先の交通手段があるのかどうかという問題です。やはり公共交通には限りがあります。視察に行って、いろいろ見てきたのですが、淡路島には鉄道はございませんので、公共交通というとバスが主流になるのかなという質問をしてきたところ、バスも運行に困っている。先ほど私がこちらに質問したような感じで、バスは年々乗る人が減って、便数も減り、料金も高くなってきていると。その中、バスの運行にはかなり補助金も出しているけども、バスの運行は苦勞しているんだということも聞いてきており、向こうに行ってどこかに行きたいなというときに、タクシーで移動するのか、公共交通で移動するのかということをもつて岬・洲本間で連絡協議会を立ち上げるなり、情報を交換しておかないと、そういうことを先にし

ておいて、旅客船なりフェリーなりを復活すると、航路を復活するという共通認識が必要だと思っております。

8つ目は、第二阪和国道の開通の兼ね合いです。国道が通ることによって、岬町内の渋滞が少なくなり、深日港に来ていただける方がふえるのではないかと、私はこのように思っております。以前は、尾崎から深日港に車の渋滞で仕方がなかったところを、バイパスができることによって混まなくなるといった中、やはりフェリーを用いていると、来やすいのもあるし、乗ってそのまま行けるといった第二阪和国道の影響を十分に、開通の恩恵を十分に受けるためには、フェリーとして航路を復活していただきたいと思います。

9つ目は、災害対応に向けてです。聞くところによると、岬町と洲本市のほうで防災協定を結ばれるとか、結ぶ準備があるとか聞いておりますが、以前、田代町長の発案で、淡路の大地震があったときに、こちらから救援物資を持っていくのに、私も同乗させていただきました。乗船させていただいて、向こうに持って行って、かなり感謝していただきまして帰ってきた、この取り組みはとてもよかったなと今でもずっと思うんですけども、やはり物だけを運ぶのじゃなしに、助けに行くとなれば、救援物資を積んだ車ごと、もしくは重機を積んだ車を積んでやはり助けに行かなければならないのではないかと。そのためには、やはりフェリーが必要ではないかと思っております。

最後、10個目につきましては、やはり現在、町が主体として、田代町長が一生懸命航路復活に向けて取り組んで、各所から聞こえてきておりますが、大阪府や、また国のほうの理解をもっと得てほしい。また、洲本市のほうでも、兵庫県や国のほうに合わせていけるように、第二阪和の連絡協議会じゃないんですけども、岬・洲本間の連絡協議会でまとまって陳情に行けるような、そういうような体制を整えて、みんなで取り組んでいただき、準備に取り組んでいただいているのはわかるんですけど、まださらに一つの団体として、岬町だけではなしに、連絡協議会として取り組むといった活動が必要ではないかと、このように思っております。

長々と言いましたけども、そういうような以上の理由から、フェリーを優先していただきたいと思っておりますが、担当課の答弁を一度お聞きしたいと思っております。

○奥野 学議長 まちづくり戦略室長、保井太郎君。

○保井まちづくり戦略室長 まず最初に、旅客船についてでございます。

安定的な運航については、議員ご指摘のとおり、大型の船に比べて、小型船は海上の天候に左右されやすいと認識しております。しかしながら、深日港からの航路再開に向けての課題といたしましては、運航する船がまず確保できるかということもございます。旅客船については、19

トンを所有する船会社が深日港の航路に利用できる可能性があると考えております。また、19トンの旅客船は、少ない乗員で運航することが可能でございますので、これは料金を安くするメリット等も考えておまして、安定的な運航には運航コストも影響しますから、深日港からの運航再開に向けての料金は課題の一つではないかと認識しているところです。

安全な運航につきましても、未然に防ぐ処置を講じることで、一般的に船の大きさにかかわらず、安全な運航を確保できるものではないかと考えております。ただ、欠航は、安全のために欠航するということもあり得るわけでございます。

それから、池田研究室の調査についてでございます。

大阪府立大学大学院海洋システム工学分野池田研究室による、淡路島洲本から大阪深日航路の報告書につきましては、平成26年12月16日の深日港活性化特別委員会で資料をお示したところでございます。また、岬町のホームページにおいても公開してございます。この報告では、議員のご説明もございました犠牲量モデルをもって、船の価格が2億円の19トンの旅客船を運航し、運賃1,000円と仮定した場合に、約19万人の需要が見込まれ、高速バスとか岩屋・明石間の航路に対しても十分な競争力を持つものと分析されております。これは、あくまでも犠牲量モデルですから、各種統計利用したものでございます。裏づけとしての資料も添付されておりますので、さほど信憑性に欠けるものではないのかなど。ただ、理論値でございますから、現実のものとの乖離は考えられるかもしれません。

さらに、今後の検討課題ということも報告書の中には記載されておまして、そこでは、大阪府から洲本市への旅行需要のみで考えていますから、このほかの関空とか和歌山、奈良からの需要の増加が見込めることや、議員ご指摘の欠航率につきましては、欠航率を反映していないため、悪天候による欠航で就航率が低下する影響を把握する必要があるということも記載されているところでございます。

次に、フェリーについてでございます。

深日港からの航路再開に向けての課題は、やはり船が確保できるかという要素がございます。現在のフェリーを保有した船会社は、大阪湾から九州、四国へと遠距離の航路による事業を行っているところです。大阪湾において、深日港から淡路島へ近距離フェリーを行う事業者が現状では見当たらない状況です。フェリーについては、船会社と接触できないか、十分に検討していきたいと考えております。当面は、大阪湾で運航の実現性がある、船を持つ船会社と相談を行い、コストの安い船旅の航路を築き、あわせて多奈川線などの公共交通の乗客の確保につなげていきたいと考えております。

次に、総合計画で、いわゆる人、物の交流港というお話がございました。

第4次岬町総合計画での深日港の姿は交流港であり、物や情報が交流する複合的な機能を持つ港であります。深日港は、みなとオアシスみさきの仮登録を受けておりまして、観光案内所を設置することで情報の交流が可能となります。また、物につきましては、貨物便やフェリーを運航する船会社などの把握に努めてまいりたいと思っております。

それと、フェリーに関しまして、第二阪和国道のこともございましたので、第二阪和国道の道の駅が設置されることによってフェリーにつながっていくのではないかとということでございますが、第二阪和国道が和歌山市への通過交通になることを防ぐため、岬町への訪問を誘導する道の駅を設置する事業を進めております。これにより、岬町をドライブする観光客が確保できることから、深日港から出航する船はフェリーが望ましいと実際に考えられます。しかしながら、先ほども申し上げましたが、大阪湾のフェリー事業者は長距離運航でございまして、最近の報道によりますと、トラックをターゲットにしたビジネスのフェリーになりつつあるということで、近距離フェリーの事業者は直ちに確保できるような状況にはございません。当面、確保できる可能性のある船による航路再開を目指しているところでございます。道の駅からのドライブ客につきましては、近郊の駐車場を活用して、深日港で乗船していただく船旅の楽しみなども提案するなどして、地道に集客の取り組みを進めていきたいと思っております。

それから、岬町の受け入れ体制、これに関しましては、確かに体制を進めていく必要があると考えております。特に、深日の洲本航路が開設されることになれば、多奈川線から都会の難波に行くことは、岬の人口減少下において、多奈川線の利用者が減少する中で乗客の確保につながるメリットがありますし、それだけでなく、ビジネスとして波及効果が生まれることで、タクシーやバスの乗客が増加すれば、町内を周遊することにもつながり、地場経済も活性化することになるということでございます。深日港に観光案内所を設置する予定ですので、準備をしつつ、岬町の周遊体制なども検討していった、受け入れ体制を強化していきたいと考えております。

あと、洲本市のお話がございました。洲本市は、淡路島の中で、昔、たしか昭和41年まで洲本と福良を結ぶ鉄道がございました。淡路鉄道というのがございました。現在は、交通はバスになっておりますので、現況については、洲本市と、議員ご指摘のとおり、情報交換に努めてまいりたいと思っております。

それから、災害協定についてでございますが、既に瀬戸内・海の路ネットワーク様、近畿整備局様、コメリ災害対策センター様、いずみ生協様などと協定を締結しております。災害時に必要な物資の確保や海上輸送の障害物の回収など、救援体制の確保に努めております。また、現在は

洲本市と災害協定の締結に向けて準備を進めているところです。具体的にどのような形になるかというのは、今後、検討を進めていく必要があると認識しております。

また、町長が取り組んでいる中で、岬町だけが頑張っているねというようなことではなく、現在、大阪府の町村長会が大阪府に対して要望書を出しておりますし、また関空協も大阪府に対して、深日港の活性化について要望書を出しております。ですから、岬町だけじゃなくて、堺以南とか町村長会、それから大阪の町村があわせて、また議長会等もあわせて、町村長会と議長会とあわせて大阪府に要望しているところでございます。そういうこともありまして、決して岬町だけでなく、深日港活性化の輪は広がっているわけでございます。ただ、今後、協議会等の場につきましても、また国とか、大阪府とかと十分協議しながら、いつの時期にそういうようなものが必要とするかをということも検討してまいりたいと考えております。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 洲本の話とか聞かしまして、もう一度、お願いしたいことがあります。

洲本市におきましていろいろ、何度か議会としても言ってきた中で、洲本には苦い経験があると。以前、深日航路から変わった洲本・関空のパールライン航路で赤字を出した、その赤字を引きずっておって、現在も借金が残っている中、およそ返すめどがついて、これから洲本の港を使った事業をしていきたいんだという市長の思いもあると。岬町の田代町長の提案はとてもしっかりがたいんですという意見も聞いてきております。その中で、やはり安定的な運航が絶対条件だと言われている中で、19トンではいけないというのは、やはり欠航が出ると、欠航率の問題がかなりあると思います。こちらサイドから洲本へ行きたいとなったときに、ホテルの予約をして、いついつ行くんやとなったときに、どうしても旅客船であれば、渡る日は天気がよくて渡れたと、帰る日は欠航でしたとなったら、どうやって帰ってくるんですかという問題があります。反対に、渡る日が欠航で行けません、車で行ったら車で帰ってくるということになってしまうので、安定的な運航というのが真っ先に出てくるわけなんです。向こうサイドがそう言われているのに、まだ船を確保できないとかいう理由で、早急に19トンでするよりも、もう少し時間をかけて、もっと話を煮詰めてから、フェリーではだめかということ煮詰めてから、深日港の活性化に取り組まれてはどうかと、その時期的なものを一度答弁していただきたいなと、このように思いますけども、よろしく申し上げます。

○奥野 学議長 まちづくり戦略室長、保井太郎君。

○保井まちづくり戦略室長 調査報告書では19トンという形で、いわゆる乗務員が少ない人数で運航できることから、コストが安く、1,000円で最大の乗客が見込めるということでござい

ます。その中で、大きな船があれば、それにこしたことはないということでございまして、確かに安定的には、大きな船のほうが海上の天候にも影響されるということが少なくなりますので、我々もそこら辺のところを慎重にならないのですけれども、あくまでもこれは船会社がそこに運航するという意向の問題でございまして、船会社さんが持っている船とか、そういうのも影響されます。ですから、議員ご指摘のとおり、十分慎重に検討しながら進めていく必要があると思います。この問題はかなりハードルが高い状況でございまして、19トンの調査報告書を出しているから、19トンだということでもない。ただ、船が現実的に19トンがあるのであれば、まずそれは19トンを活用できないかと。それは船会社の意向によるわけですから、それに関しては、いろいろな船を持っているところと当たりまして、ご相談をして慎重に進めていく必要がある。時間がかかるかもしれませんが、そのような方向の視野を持って進めていく必要があるのではないかと考えております。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 まちづくり戦略室長の答弁をお聞きしまして、船会社があればという話でございました。確かに、そういう事情もあるのはわかるんですけども、やはり皆さんの期待するところが大きいだけに、岬町の住民並びに泉州の住民の期待するところが大きいものだけに、何とかフェリーでしていただきたいなという気持ちが大きいんです、私たちは。最終的に船会社が、最初は旅客船で行って、最終的に旅客船からフェリーになるというようになるんだろうかと思いつつ、フェリーの復活を目指して取り組んでいただきたいなという気持ちを、田代町長も共通認識であるかどうか、一度、町長の口から答弁していただければと思うんですが、よろしく願います。

○奥野 学議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 いろいろと本当に、真剣に深日港復活に向けて、各自治体を訪問していただいて、本当にありがとうございます。

これは議会と行政、そして住民の理解を得なければ、なかなか実現するものではないということとは私も重々承知した中で、ちょうど5年前だったと思いますが、この議会のこの席上で、深日航路復活ということを申し上げたときに、恐らくほとんどの方が非常に難しいというご判断をなさったんじゃないかなと私は思っております。といいますのは、やはり当初、深日港はにぎわいがそれなりにあったのですが、明石大橋ができて以来、この深日と洲本間というのは完全に大阪湾でちぎれてしまった、これは事実であります。その間、関空ができて、関空と洲本という間が一つのルートとしてでき上がったんですけども、これも切れてしまった。なぜなのかというこ

とは、やはり陸を走る車、そういった交通の利便性を考えたときに、時間とか、料金とか、そういうことを考えないで、ただ陸を通っていくということに国の政策があったのじゃないかなと私は思っております。今回の東南海の地震を考えたときに、やはり海からの航路、海からの支援というのも一番大事であったと思っております。

そんな中で、フェリーがいいのか、また客船いいのかということは、これはもう別として、まず私は、寸断された大阪湾の洲本・岬を、いわば航路をつなぐということに全力を投入しております。そのためには、国交省、大阪府、また洲本の市長さんとも連携しながら、何とか航路復活に向けてお互いに協議していきましょうということで、既に先ほど答弁が担当からありましたけれども、大阪府町村長会では、正式に大阪府のほうへ洲本航路復活ということをお願いしております。そして、大阪府港湾協会からも同様の内容を大阪府知事宛、また国の港湾局宛にも出してありますので、我々としては、皆さん方にはじくたるものがあるかもわかりませんが、私たちとしては一つひとつ片づけていこうと。それには、まず船会社があるのかどうかということ、先ほど担当が説明したとおり、フェリーを持っていて岬・洲本航路を何とかしようというところは、今のところ、私のところではまだ見つかっていません。そんな中で、一つだけ航路を何とかしようというのは、客船のジェノバラインさんが、社長みずからが、よっしゃ、それは何とかせないかなというお声はかけていただいていますけれども、まだそういった協定、具体的な内容にはふれておりません。ただ、担当課同士では、いろいろ話は進めております。

ただ、一つだけ言えるのは、岬町の町長としての思い、また洲本市長の竹内市長の思い、これが同じであることは、お互い意思疎通をしっかりと通じております。ですから、今回、先ほどのご質問もありましたけれども、いわば防災協定を今後、洲本・岬で結んでいこうということで、一応、今月中にということで予定はしておりますが、相手さんがあることですから、日程の変更は多々あるかと思えますけれども、できるだけ早い機会に防災協定を結んで、その次は航路復活ということをやっていこうと。ただ、竹内洲本市長さんの中では、議会は万全の理解は得ていると、こうおっしゃっておられます。

その中で、ただ、兵庫県知事とのお話が、私、1月のころの話ですけども、まだ知事のほうとのしっかりとした話ができていないので、あとは全てできておるということで、その辺がどうなっているかというのは、まだ正式にはわかっておりませんが、あくまで洲本の市長さんとしては、やはり深日航路を復活させることが洲本市の活性化につながると。ですから、両府県をまたがって、海からの航路は大事だと。そして、災害に強い港づくりをやっていこうと、そして協定をしていこうということは変わりありませんので、今回、ご指摘のフェリーということ、私

もそう思っています。客船よりもフェリーがいいということは思っていますが、まずそれよりも先に、航路が復活できるかできないかの瀬戸際でありますので、国がどのような動きをしてくれるのか、一旦、深日と洲本がいわば船の航路が切れてしまった。これを国が今後、どうつないでいってくれるのかということに対して、私は今、国に意見を投げかけております。というのは、やはり深日港と洲本の航路が大事やないかと、基幹航路でないかということは今投げかけております。国も、ここには耳を今貸しているところであります。しかし、その結果がどうなるかわかりませんが、もし航路が必要となれば、恐らくこれからの深日の玄関口、また洲本の玄関口としてのにぎわいを取り戻せるであろうと、このような方策を今後考えて頑張っていくしますので、今、安全性とかいろいろありますけど、これは当然、船が動くとなったら、船会社に責任を持ってやってもらうということは、これはもう言わずとも理解していただけるだろうと思っておりますので、竹原議員のおっしゃることは重々承知しております。今後、そのことも含めて、努力をしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 町長から力強い答弁をいただきまして、また、長期的な展望並びに国への働きかけ等々、いろいろお聞きしまして、やはり私たち議会としても、まだまだ真剣に取り組んでいかなければならないなど、ねじをまた巻かれたような気になりましたので、まだまだ精力的に取り組むことをお約束させていただきます。

深日港については、質問を終わらせていただきます。

最後の5番、長期的な町財政の見通しについて、一つ質問させていただきます。

町政運営方針をお聞きしまして、かなりボリュームがあるなという印象があるんですけども、それなりに事業費を使う事業がかなりあるなど。そこで、質問をさせていただきたいのは、本町の財政はもつのであろうか、もたないのであろうかという心配が一つございます。本町にも基金があると思いますし、起債もあると思います。26年度並びにその次の見込み等々もわかるのであれば、答弁いただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○奥野 学議長 財政改革部長、四至本直秀君。

○四至本財政改革部長 まず、本町の基金の残高ということでございますけれども、平成25年度末で、財政調整基金が8億7,700万円ございます。それと、公共施設整備基金が2億3,200万円、その他基金といたしまして2億9,500万円を保有しております。全体では、14億400万円となっております。なお、これは平成21年度における財政調整基金の保有額は、そのときは4億4,900万円で、全体では8億9,300万円であったことから、4年間で財

政調整基金では4億2,800万円、全体としましては5億1,100万円の積み立てを行っているという状況になっております。

それとまた、地方債の残高ということでございます。地方債の残高につきましては、平成25年度末では、投資的事業等に係る一般事業債では39億9,700万円、それと臨時財政対策債等が33億6,600万円ということで、全体では73億6,300万円ということになっております。なお、これにつきましても、平成21年度末におきます投資的事業等に係る一般事業債の残高は、この当時68億100万円、また臨時財政対策債等では26億8,600万円ということで、全体で、21年度では94億8,700万円というものがございましたことから、一般事業債では約28億400万円の減少ということになっております。

また、一方で地方財政対策において、財政不足が生じる場合に、その不足額を国と地方で折半するというルールのもとで、国の施策により発行しております臨時財政対策債等につきましては、逆に6億8,000万円増加しているという状況でございます。しかし、これにつきましては、後年の交付税に100%算入されるということでございます。このことから、町の将来におけます財政負担と考えられる一般事業債につきましては、着実に減少しているという状況でご理解願いたいと思います。

それと、先ほどの中で、また平成27年度の起債の発行予定額というのがございます。先ほどから規模が大きくなっているということでございますけれども、平成27年度の起債の発行予定額は、借換債を除きますと、11億8,000万円ということでございます。これは、去年の9月に行財政改革委員会にお示ししました財政収支見込みにおける発行額よりも増加しております。これは、平成26年度に予定しておりました道の駅の用地買収等に伴う起債が、事業の進捗状況によりまして発行を見送っているという状況がございまして、これを平成27年度に発行することや、町単独事業分に起債を発行することとなったことによる増加ということでございます。しかし、この町単独事業に係る起債につきましては、地域防災計画において道の駅を、災害拠点という位置づけにしております。これにつきましては、緊急防災・減災事業債という起債がございまして、地方交付税においても後年に70%が算入されるということで、将来にわたって財政負担が軽減できるような起債を用いるということになって、これは将来にわたって、町の負担を減少するという状況になっております。

それと、今後の財政状況ということでございますけれども、今後の本町の財政状況につきましては、やはり行財政改革委員会の中でも説明させていただいていますように、施設の老朽化に伴います建てかえ事業等の経費等の影響、また、めまぐるしく変化する社会経済情勢の中では、見通

すことがなかなか難しい状況であると考えております。特に、税と社会保障の関係、その中でも消費税の動向、それによります経済情勢の動向、また、現在、取りかかっております地方創生に係る地方交付税の影響などに加えまして、少子高齢化に伴います人口減少に伴う税収の減少とか、平成28年度におけます今後の町の総合計画の後期計画によって、事業の施策の内容、またごみ焼却施設の長寿命化対策などの大きな事象を含めて検討する必要があるということを考えております。なかなか今後の社会情勢等の景気の動向を見据えて、財政状況については見きわめる必要があると考えておりますので、現在の状況では、町の財政状況としましては、最新状況でありましては、去年の9月に説明いたしました集中改革プランにおけます財政収支見込みというものが最終の状況であると理解願いたいと思います。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま部長から、数字を用いた答弁をいただきました。かなり、理解するのにちょっと時間がかかるのかなと思いつつ、やはり今後の公共施設等々、役場も含めて更新するために、できるだけ基金を積み立てていただきたいなど、このように思う中、町として財政を何とかやりくりしているのかなという印象で聞かせていただいたんですけども、私的には、財政というのは水ものでございますけども、できるだけ見通しが立ってから事業をしてほしいなという思いがあります。というのは、町政運営方針にもありましたが、多奈川発電所並びに発電所跡地問題、そこに企業が張りついて、ある程度の税収が見込めるようになってから、大きな事業をする。例えば、現在進行中の町営住宅の建てかえ、並びに今度予定されている道の駅の建設、並びに町道海岸連絡線の建設に当たって、財政の見通しがついて、入ってくる見通しを立ててからしてもらったらどうかと。特に、海岸連絡道については、そのように思っているんです。

もう一つの問題として、当町には固定資産税、超過課税というのが0.2%残っております。起債を起こすことによって、借金が、事業を行うことで起債がふえ、その起債を償還していくために財政が必要だというときに、超過課税を0.2%あるのをゼロにできるのかということが不安でたまりません。以前の答弁では、財政の見通しを早急に立てて、0.2%の見直しをしないと、町長の言葉も聞いたことがありますし、本日も、超過課税のことについてもふれられておられましたので、残る超過課税0.2%の削減時期がわかるのであれば、教えていただいて、町の財政はまだ大丈夫だということを町長の口からお伺いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○奥野 学議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 財政の内容については、ただいま財政担当が説明のとおりでありまして、当初の4億

4, 000万円ぐらいからスタートをいたしてから、現在、8億何がしの基金を積み立てておりますし、起債の償還率も、当初、160億円から今70何ぼまで返還してきたと。これを見てもわかりますとおり、かなりの行政改革をやりながら、財政の建て直しというのを職員一丸となつてやって、また議会の皆さん方の理解を得てやってきたということがおわかりできるだろうと思いますけども、ただ、今おっしゃるように、財政の見通しがついてから、淡輪の(仮称)町道海岸連絡線をやったらどうかとか、いろいろ公営住宅の問題とか、おっしゃっていますけれども、あくまで我々は、総合計画に基づいて、そして3年で見直しする実施計画、それに基づいて事業を進めています。そんな中で、事業計画を立てても、どうしても財政的に、財源的になかなかもちこたえられないというときには、議会の皆さんにご理解を示して、次の機会に送るとかやっておりますけれども、現在やっている事業は全て財政上、問題ないというところから費用を進めております。ただ、改革の手を緩めると、またもとどおりになりますので、今、第2次集中改革プランが27年度で終了することになっていきますけれども、続けて、私は28年度も含めて、計画を立てて、さらに待たなしの行財政改革をやっていく、そんな中で、住民に対して、温かみのある町政というのを私は掲げていますが、できるだけ住民に対するサービスを提供していこうと、このように思っております。

特に、淡輪の海岸連絡線のことによく会報を出されておられますので、この機会ですので、私の思いを聞いていただきたいんですが、私は、あの事業はかなり判断するのに時間がかかりました。というのは、やはり過去30年来、あの事業ができなかった、計画を立てておきながら、なかなかできなかった。しかし、最近の交通状況を考えますと、南海さんがあの裏に駐車場を持ってこられた。その間、もう土曜、日曜、祭日を問わず、あの貴重な学校通路である畑山線が常に渋滞している。そんなときに、万が一、災害が起きたとき、どう逃げるのかということ考えた場合に、少し中心ではないですが、真ん中にやっぱり防災道路を1個温めていたということで、大阪府のほうへ相談したところ、どうしても災害の認定が得られなかった。やはり一般の社会資本整備事業でやるということで計画したものの、ことしから災害認定が決定しておりますので、災害道路としての位置づけで事業をすることになる。恐らくこれは、淡輪地域というよりも、全町的に考えても、交通の利便性もそうですけども、万が一、道路の渋滞が起きたときに、必ず逃げる場があるということで、私は日常生活においても便利がよくなることはあると。ただ、財源的なことをおっしゃっているので、その点は、私は心配なく、財政とも十分、財源の裏づけをつけてやっておりますので、ご理解を賜りたいと、このように思っております。

0.2%の超過課税、残る0.3%から0.2%については、きょうの施策の中で、できるだ

け早いうちに、私はこれをまた0.1%減らしていきたい。ただ、議員さんにご理解をしていただきたいのは、やはり短期的に支出するもの、例えば単年度だけであるものは、これはいつでもできると思います。しかし、単に減税をしますと、これはもうずっと継続してやっていく事業ですから、議会の皆さん方の理解を得るには、それ相当の財源の確保というものをしっかりと長期的に立てていく必要があるということから、実は27年度に本来は、私は計画をしておりました。自分なりの考えを持っていました。しかし、道の駅の事業計画、それから公営住宅の問題、いろいろ考えてみますと、安定的に減税ができるというのは、まだ今のところ、はっきりした、何年度にやるのかということとは言えませんが、できれば私は、自分の任期中に0.1%、あと減税ができたらと。減税というよりも、超過課税分を0.1%減らせたらと、このように思っておるところでございます。はっきり数字が見えた時点で、また議会の皆さんに数字を示したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 また、町長の答弁で、待ったなしの行財政改革だということもお聞きしまして、また町道海岸連絡線のお話もお聞きさせていただいて、大丈夫だと、財政的には問題ないという言葉聞いたんですけども。また、0.2%におきまして、任期中にできれば0.1%下げたいと言っておりましたが、恐らくといたしますか、町長自身、町長選挙のときの公約ではなかったかなと、このように思っておるんですけども、できればじゃなしに、任期中にしますと言ってもらえないのでしょうか。最後の質問です。よろしくお願いいたします。

○奥野 学議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 非常に、そういった第3次集中改革プランを28年度から立てるわけですので、はっきりした私の年度というのは言いがたいんですけども、ただ、政策には0.1%、何とか今後、減らしていきたいということは申し上げております。

そんな中で、私の任期中には、何とか住民の希望にこたえてあげたいと、そのように思っております。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 町長から0.1%についてお聞きしました。本来ならば、0.2%もろもろと思うんですが、一步一步進んでいただいて、当町がより住みよい町になるように、温かみのある町政を営んでいただけるように、私も議会サイドから、会派を挙げてさせていただこうと思いますので、そういうきょうの回答をもって、質問を終わらせていただこうと思います。ありがとうございました。

○奥野 学議長 健寿会、竹原伸晃君の代表質問が終わりました。

次に、公明党、川端啓子君。

○川端啓子議員 ただいま議長のお許しを得ましたので、公明党会派を代表して、質問をさせていただきます。通告に従って、一問一答方式でさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、地方創生についてですが、日本は、2008年から人口減少時代に突入しております。人口の急速な落ち込みは、経済の停滞や生活水準の低下を招きます。また、都市圏への人口流出が続く地方には、既に深刻な問題があらわれている地域もあります。人口減少に歯どめをかけるには長い期間を要しますが、早く手を打つほど効果が高まるため、国は昨年末、人口減少に歯どめをかけ、地域活性化を目指す長期ビジョンと、2015年から19年度の政策目標を定めた総合戦略を決定しました。ことしは、各自治体が人口動向や中長期の将来展望を示す地方人口ビジョンを定めるとともに、そうした人口動向や産業の実態を踏まえながら、人口減少に対処するための地方版総合戦略の策定と実施に入り、地方創生の各地域での取り組みが本格的に始動されると聞き及んでおります。

また、国は、財政面で自治体を支援するために、2014年度補正予算で、地域活性化のための地域創生先行型の交付金まち・ひと・しごと創生関連事業の予算を確保されております。町長の運営方針の中にも、本町においても、今後5年間の基本目標や具体的な施策を取りまとめる、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定と、その取り組みを進めてまいりますとうたわれておりますが、岬町の特性を生かした取り組みをお尋ねいたします。

また、この交付金を活用し、どのような事業を計画されているのか、お尋ねします。

○奥野 学議長 企画政策監、西啓介君。

○西企画政策監 川端議員のほうからご質問いただきました、地方創生の件につきましてお答えさせていただきます。

昨年5月に、日本創成会議が将来の人口減少により行政機能の維持が難しくなると見られる自治体を消滅可能性都市として公表したことから、地方の人口減少問題が国の重要な政策課題として認識され、昨年11月に、まち・ひと・しごと創生法が制定されました。

まち・ひと・しごと創生法では、各地域がそれぞれの特徴を生かした、自立的で持続的な社会が創生できるよう、地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方の創生のため、計画的に事業を実施することが求められております。

岬町は、残念ながら、日本創成会議が公表した消滅可能性都市の一つとして名前が上がってお

り、そのような状況とならないよう、地域の課題と特徴を生かした総合戦略を策定し、地方創生に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

具体的な地方創生の取り組みにつきましては、今後、策定を行う総合戦略の中で、住民を初め、産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアのいわゆる産・官・学・金・労・言の意見を伺い、議会におきましても十分な審議をいただき、策定を行ってまいりたいと考えております。

次に、交付金の活用について、どのような事業を計画しているのかというご質問でございますが、平成26年度、国の補正予算で、地方創生の先行的な取り組みを財政的に支援するため、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）が設けられております。岬町が地方創生を図るためには、現在の急激な人口減少に歯どめをかける必要がございます。岬町の人口動態を見ると、高齢化が進行するとともに、若年層の町外への転出と出生率の低下が人口減少の大きな要因となっております。若年層が地域で生活し、希望どおりに結婚、出産、子育てができる社会経済環境を整えていくことが何よりも重要であると考えております。

先行型の事業としては、若者の出会いの場の提供や、子どもが欲しいのにできない方への支援、子どもを安心して育てることができる環境の整備を行いたいと考えております。また、若年層の定住・移住を促進するため、住宅を新築される時、中古住宅を取得される時、家を借りるときの支援も行いたいと考えております。さらに、町のにぎわいをもたらす交流人口の拡大を図るため、さらなる観光PRや地域の名産品をつくり出す事業、イベント開催なども行いたいと考えております。具体的な事業の内容につきましては、国の交付決定を受けた後、今議会に追加提案をさせていただきます補正予算案の中で説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○奥野 学議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 ただ、具体的な事業の細かいことについては、多分、最終日の議会ということになるんですね。また、そのときにいろんな意見を言わせていただけたらいいかと思います。

では、次にプレミアム付き商品券の発行についてお尋ねしますが、国の2014年度補正予算に盛り込まれた地域消費喚起・生活支援型の交付金を活用したプレミアム付き商品券は、家計の支援と個人消費の喚起を促すものとして期待されております。

発行時期や金額などは自治体によって異なりますが、各地で創意工夫した企画、アイデアを耳にします。独自の補助金を活用し、販売額に30%のプレミアムを付け、消費の拡大を後押しするところ、また中学生以下の子どもがいる世帯1人につき2,000円引きで商品を販売する予

定のところ、また、多子世帯や低所得者に配慮するなど、さまざま各自治体では工夫が期待されておりますが、これについてはやはり早期に実現して実施していくということが非常に、そして、また消費喚起の流れをつくるということが大事と思いますが、当町としては、どのように取り組んでいくのかお尋ねしたいと思います。

○奥野 学議長 企画政策監、西 啓介君。

○西企画政策監 プレミアム商品券の事業のご質問につきまして、お答えさせていただきます。

平成26年度国の補正予算で予算措置されました地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（消費喚起・生活支援型）では、地域の消費喚起を図るための事業に対して支援が行われます。岬町におきましても地域の消費喚起を図るため、プレミアム付き商品券の発行を計画いたしております。

このプレミアム付き商品券は、20%の助成を行った商品券を発行し、町内をご利用いただくものです。利用いただける店舗につきましては、町内の事業者から募集を行い、チェーン店を含めて利用できるようにしたいと考えております。また、10月に町制施行60周年の記念式典等の開催を予定しておりますので、記念事業の名を冠し、9月ごろに発行を行い、12月ごろまでの利用期間を検討いたしております。

また、議員からご質問をいただいております町独自の追加の制度や、多子世帯への配慮などにつきましては、来年度も臨時給付金制度が継続されることもあり、本事業の中では検討いたしておりませんが、少子化対策を兼ねまして、4月以降に出産される家庭に対し、お祝い金として商品券をお渡しする事業を実施したいと考えております。

詳細につきましては、国の交付決定を受けた後に、今議会にて追加提案させていただきます補正予算の中で説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○奥野 学議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 そしたら、このプレミアム付き商品券についても、また最後の議会ということになるんですね。

これは、何て言うたらいいのかな、このプレミアム付き商品券なんか、ずっといろんなのを見てたら、並んどとかいうのを目にするんですけど、あんまり私はそういう経験がないので、ちょっと頭の中では浮かんでこないんですが、例えば、岬町が60周年を記念して秋に発行する、そのときには、1人の人に何枚も行かないんですよ、もちろん。

でも、一旦購入したら、もう購入できないとか、そういうところはどうなっているんですか。

○奥野 学議長 企画政策監、西 啓介君。

○西企画政策監 プレミアム付き商品券の発行の形態につきましては、現在、検討を進めているところでございますが、国の補助金の中で発行できる枚数というのは、どうしても制限が生じてまいります。

おおむね、現在のところ8,000部程度発行できるかと考えておまして、最低でも1世帯1冊は、ご希望があればご購入いただけると考えているところでございます。

なお、販売方法につきましては、各自治体でいろいろ検討されているところでございますが、現在、本町のほうでは、できれば、まず往復はがきによる事前申し込みを行っていただき、その中で抽せんりをさせていただいて配布をさせていただくやり方を考えております。

また、詳細な制度設計につきましては、今後、9月の発行に向けて検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○奥野 学議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 そしたら、この詳細なことはまた今後わかるとしても、1世帯1冊をめどにという、この1冊という金額についてちょっとお尋ねします。

○奥野 学議長 企画政策監、西 啓介君。

○西企画政策監 今回のプレミアム付き商品券につきましては、20%のプレミアムをつける予定をしております。

具体的な発行の仕方といたしましては、1冊1万円でご購入をいただき、1万2,000円分の商品券がご利用いただける商品券というものを考えております。

○奥野 学議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 大体わかりましたので、また、近づいたらいろんな形で広報、周知されるかと思えますし、また、私も2冊ではどうなっているのと聞かれたときには、こういうことやといって答えられるなと思えますので、できるだけ皆さんに周知できるようによろしくお願いいたします。

では、次に子育て支援に移りたいと思います。

子ども・子育て支援新制度スタートに当たり、現状と課題についてお尋ねします。

この制度は、待機児童を解消し、放課後児童クラブを充実させるなど、全ての子ども・子育て家庭を対象に、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を図ることを目的とされております。

幸い、待機児童ゼロの当町にあつては、この制度を生かし、地域のニーズに基づいた事業が実施されると皆さん喜んでおられます。

ニーズ調査も終え、新たな子育て施策がなされると思います。それについての現状と課題をお

尋ねいたします。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 子ども・子育て支援新制度は、平成24年8月に成立しました子ども・子育て関連3法に基づき、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供や、地域の子ども・子育て支援の充実を目的とした制度でございまして、平成27年4月にスタートしますことから、その円滑な移行に向け、現在、準備を進めているところでございます。

子ども・子育て支援新制度では、幼稚園、保育所、認定こども園の施設型給付の創設と放課後児童健全育成事業や一時預かり事業、ファミリーサポートセンター事業、妊婦健診など13の事業、地域子ども・子育て支援事業の拡充を図ることとされており、市町村はこれらの事業の量の見込み、提供体制の確保の内容、実施時期等を示した子ども・子育て支援計画を策定する必要があり、本町においても現在策定中でございます。

新制度のスタートに当たっての本町の現状といたしましては、施設型給付の対象となる幼稚園、保育所については町立保育園、保育所が新制度に移行し、私立では教団幼稚園が新制度に移行するに当たって認定こども園として運営すべく、現在、認可申請中でございます。

また、海星幼稚園につきましては、新制度に移行しない旨の申し出を受けております。

本町におきましては、幼稚園、保育所ともに待機児童がなく、入所要件を満たす子どもの受け入れについては全員受け入れが可能と考えており、提供体制は確保できていると考えております。

また、地域子ども・子育て支援事業については、13事業のうち、学童保育、一時預かり事業、保育所の延長保育、地域子育て支援拠点事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業及び妊婦健診の7事業については既に実施をいたしております。

ファミリーサポートセンター事業、病児・病後児保育事業、子育て短期支援事業、また、新規事業であります利用者支援事業など、6事業については実施できていないというのが現状でございます。

このうち、保護者等、または妊婦、妊娠されている方が教育、保育施設や地域の子育て支援等を円滑に利用できるよう情報収集等提供を行い、必要に応じて、相談、助言等の支援を行う利用者支援事業につきましては、平成27年度から実施をする予定といたしております。

また、課題といたしましては、まだできていない事業について、実施に向けた課題を整理しつつ、財政状況も考慮しながら、実施に向け着実に取り組んでいくことが課題と考えているところでございます。

○奥野 学議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 まだ未実施が6つあって、残り一つは平成27年度からする。残り5つについてはまだなかなか今から考えていかなあかんというところで、現実には、いろんなその事業の内容によっては、やはり岬町単独でできない事業もあるかと思しますので、その点について、やっぱり広域で取り組むような、そういうことは考えていないのか、お尋ねしたいと思います。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 現在、実施できていない事業の中でも、特に病児・病後児保育事業、また子育て短期支援事業など、受け入れが可能な施設の確保や費用対効果等の面からも、全て本町内で実施するというのは困難な事業もあると考えられ、例えば、受け入れが可能な施設への委託なども視野に入れて検討していく必要があると考えております。

地域子ども・子育て支援事業につきましては、近隣市町においても既に実施している事業も多くあることや、各市町が今後、どのように取り組みを進めていくのかの情報収集に努めていく必要もあると考えておりますが、いずれにしても、まず、円滑に今ある事業も含めてスタートするというのを第一に考えたいと思っております、いずれにしても、広域化につきましては今後の課題とさせていただきたいと思っております。

○奥野 学議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 今後の課題、ここでちょっと町長にお尋ねしたいんですけども、やはり、これを現実に病児・病後児保育なんかだったら、現実、本当に皆、看護師さんも要るし、なかなか厳しいと思うんですね、病院がかかわってくるから。

そやから、隣の阪南市もできてないですよ。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 病児・病後児保育につきましては、病院併設型とか、単独の施設であっても、議員ご指摘のように、看護師の配置をして、いかなる場合にも備えができています。しかも、病院のバックアップが必要であり、また、生命にかかわることも予想される事業でございますので、なかなか各市町村においても実施ができていないというような状況でございます。

ただし、この病児・病後児保育につきましては3つぐらいのパターンがございます、まず、病児を預かる保育、それと病後。静養が必要ですが、その方たちの保育をする。それと、体調不良型。保育所に通われているお子さんが急に体調が悪くなったときにでも、保護者の方に、連絡はするんですけども、すぐに迎えに来ず、保育所で預かりをする。この大きく3つのパターンに分かれますが、阪南市においては、全保育所ではないですが、体調不良型については一部の保育所で実施をされていると聞き及んでいるところでございます。

○奥野 学議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 やっぱり、これは町長がほかの市長さんたちにこういうことを声をかけてしていただかないと、私は進んでいかないと思うんですけども、その辺について、町長、どうですか。

○奥野 学議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 本来は町内でこの事業を行うというのが基本でなかろうかなと思っております。

しかし、先ほど担当部長より答弁あったように、やっぱり広域化をやっつけていかなきゃならないというときには、現在、介護等々でも3市3町と話をして、いろいろ広域化するかしらないかということで、介護の問題についても3市3町で行っております。

今後も、この子育てについても、どうしても本町でやむなくできない状況が起きた場合は、私も各近隣の首長さんにご相談をしながら、また、議会とも相談をしながらやっていきたいと、このように思っています。

○奥野 学議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 本当に、これから岬町だけが問題じゃなくて、日本社会全体に女性が働かなければいけないとか、女性力というのか、ということが今、一番言われているときに、やっぱり、この辺の整理というのは非常に大事だと思いますし、別に、この問題は本当に、今、部長からの答弁でもあったように、各ほかの行政部でもなかなかやりにくいという問題もあるというところから、やっぱりこの辺を、できたら町長が先頭に立ってほかの首長さんたちに働きかけていただいて、こういうところをしっかり整備していただきたいなと思いますので、これは要望としておきますので、よろしくお願いします。

次に、保育所のことなんですけども、保育所に通う児童の中には、保護者の勤務の状況で、おうちにいるよりも長く保育所で過ごす児童もいると思います。町政運営方針の中にも、安心で安全な施設整備に努めてまいりますとうたわれております。

安心で安全な施設整備の中には、この保育所の耐震化も含まれるべきと思いますが、当町の見解をお尋ねいたします。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 まず、保育所の建設年度でございますが、淡輪保育所が昭和56年、深日保育所が昭和53年、多奈川保育所につきましては、平成24年度から多奈川小学校の耐震化が完了した校舎に移転をいたしております。

また、子育て支援センター、また、こぐま園につきましては昭和47年に建設をされており、

多奈川保育所を除いて、いずれの施設も建築後30年以上を経過しているという施設でございます。

本町といたしましては、保育所を利用している子どもの安心、安全を確保する観点から、保育所の耐震化は重要であると認識をいたしております。

現在、本町では小学校の耐震化を順次進めているところではあり、平成27年度には事業が完了し、耐震化率が100%となるという予定となっております。

このような状況の中において、深日保育所につきましては、児童数の減少、耐震化や施設の老朽化等による児童の安全、安心の確保、また、地域力による子育ての推進の観点から深日小学校への併設を検討しているところでございます。

また、これとあわせて、保育所の耐震化につきましては、小学校の耐震事業が完了後に耐震診断を計画的に実施をし、その結果、補強工事等の対策が必要な施設については順次、耐震化工事を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○奥野 学議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 できるだけ早急にさせていただきたいということを要望しておきます。

次に、要保護児童対策、虐待防止への取り組みについてですが、児童虐待による死亡事件の報道に触れるたびに胸が痛くなります。未然に防ぐ手だてがなかったのか、また、周りで何かキャッチできなかったのか、いろいろ思う日々です。また、この児童虐待は待年々ふえて、本当に心が痛い思いがします。

その児童虐待の対策として、市町村においては、乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業の推進、要保護児童対策地域協議会の機能強化、市町村対応窓口や要保護児童対策地域協議会の調整機関における専門職員の確保などが挙げられると思いますが、当町もいろいろと施策を施しているところも、現在、当町における虐待というのか、現状課題について教えてほしいと思います。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 最近、児童虐待に関する痛ましい事件等が新聞、テレビ等で連日のように報道されております。本町につきましても、いろいろな取り組みを行っておりまして、まず平成18年4月に泉南警察署や泉佐野保健所、また岸和田子ども家庭センター、岬町民生委員児童委員協議会、学校関係者など、21団体で構成します岬町要保護児童対策地域協議会（通称みさき要保護ネット）を設置し、児童虐待等の発生防止、早期発見、早期対応に努めており、個々の事案につきましてはケース会議や関係機関との連携により対応をいたしております。

また、児童虐待等につきましては、子ども・子育て支援新制度においても、子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業として位置づけをされておるところでございます。

現在、本町で把握をしております要保護・要支援児童は26名で増加傾向にあるというところがございます。また、子どものみならず家庭そのものを見守り支援していく必要がある場合も多くなってきている。その対応に苦慮しているケースも担ってきているというのが現状でございます。これらを課題として、適切な対応をしていきたいと考えているところでございます。

○奥野 学議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 本当に、岬町がこのことでもって新聞報道に出てこないということを願って、何とか手厚くしてあげてほしいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、妊婦・乳幼児保健施策です。妊婦が経済的理由で健康診断を受けないケースが少なからずあり、お産の危険性としてのリスクを生むということから始まった助成制度が徐々に拡充されてきました。

また、妊婦を対象とした健康診断は通常14回程度必要とされるといわれておりますが、当町も拡充を重ね、14回分が助成されるようになりました。

ただ、その方によれば、14回使わないから、残りを出産後に使えたらいいのにとの声がありますが、こうした声を実現できないものでしょうか、お尋ねします。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 本町の妊婦健診につきましては、毎年度拡充を重ね、平成26年度では1人当たり助成額を国が基準として示す11万6,840円まで拡充するとともに、健診内容を特定せず使用できるフリー券を多くすることにより利便性の向上を図っております。

また、平成27年度につきましては、妊婦歯科健診を新たに加え、妊娠中の健康管理の充実を図る予定としているところでございます。

また、現在の助成額で妊婦健診に伴う自己負担はほぼなくなると考えておりますが、一方で、議員ご指摘のように、受診券を使い切らずに出産を迎える妊婦さんもおられます。

その使用しなかった部分を出産後の産後健診などの産後ケアに使えないかというご意見につきましては、一つの手法として貴重なご意見ではないかと思っております。

しかし、一方で妊婦健診につきましては、子ども・子育て支援新制度に位置づけられた事業であることなども踏まえ、妊婦健診と産後ケアは一定区分をして考える必要もあるのではないかと考えております。

出産後の母子に対するケア、いわゆる産後ケアは、これまで行政の施策では取り組みが余り進

んでいない分野でございましたが、今般、国において、平成27年度に地域ごとにさまざまな機関の関係性、機能の連携、情報共有を図り、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援を行うワンストップ拠点を立ち上げ、母子保健コーディネーターが全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、情報の一元化を図る。また、退院直後の母子への心身のケアや育児のサポートなどを行う産後ケア事業等を実施する妊娠・出産包括支援事業が創設をされ、大阪府においても医療機関や助産所に産後ケア実施の意向調査を行い、その結果を市町村に情報提供をする予定というように聞き及んでおるところでございます。

また、出産直後のお母さんは休養が必要で、精神的、身体的なサポートが欠かせないこと、また、産後、早期に良好な親子関係の構築が虐待や育児放棄の予防にもつながるという観点から、出産直後の母子のケアに取り組む自治体も徐々にふえていっております。

本町におきましては、産前産後における相談やケアにつきましては、妊娠中の両親教室、また子育て教室の開催や、赤ちゃんの全戸訪問、乳幼児の相談、乳児健診での声かけなどの取り組みを行っておりますが、今後、切れ目のない妊娠・出産支援を充実することは、少子化対策、または虐待を予防する上においても重要な施策と認識をしているところでございます。

○奥野 学議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 今、おっしゃられてた妊娠から子育て期までの包括的な支援として、子育て世帯包括支援センターのモデル事業も始まっているんですけども、現実には、やっぱりサポートする、妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートする子育て世帯包括支援センターというのを設置しているわけなんですよ、やっているところは。

そしたら、これも、当町としてもこういうことができるのでしょうか。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 現在、議員ご指摘のセンターを設置しているところにつきましては、大きな、いわゆる東京都の特別区でありますとか、そういうところ、大都市について設置しているところが多く見られるようでございます。

ただ、岬町でそういうセンターを設置できるのか、しかも、そのセンターにおいて、例えばショートステイ、いわゆる、そこに泊まって、母子ともに休養するとか、助産所などにそういう施設を設けるというようなケースが目立っておりますが、本町の規模を考えると、そういう子育て支援センターの設置については非常に厳しいものがあると考えております。

産後ケアにつきましては、本年度中に子ども・子育て支援計画とあわせて策定を予定いたしております「みさき健やか親子21」においても、産後ケア支援体制の充実として、出産後の母親

の健康支援のための健診や、育児支援ニーズを把握して医療機関との連携、支援体制のもと、ホームヘルプサービスを含めて多様な支援を検討するということを盛り込みたいと考えているところでございます。

今後、この計画に基づきまして産褥期ヘルパーでありますとか、産後健診の助成、またショートステイやデイサービスなどについて、医療機関の動向や財政状況も勘案しつつ産後ケア支援の充実について検討してまいりたいと考えているところでございます。

○奥野 学議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 産後ケアというのは、やっぱり児童虐待にもつながるし、本当に良好な親子の愛着形成を促進する上で出産直後の1カ月間が最も大事な時期であり、さらには、産後早期の親子関係が虐待や育児放棄の予防、早期発見などの役割も果たすといわれております。

したがって、出産直後の母親への精神的、身体的なサポートには欠かせないものとなってきておりますと、こういったことも聞いているわけなんですけど、先ほどからの部長の答弁にもありますように。

だからショートステイで、親子でショートステイを助産院、どこかそういう場所を設けてするとか、そういうこともなかなか町独自でしていくというのは本当に厳しいし、これが原点となつて、こここのところをきちっとしておいたら、その後起こるいろんな、今、社会をにぎわしている事件というのは起きてこないんじゃないかなって私はそう思います。

だから、この辺をやっぱりしっかりと取り組まなければいけないし、また、これを町だけで取り組むというのは非常に厳しいものがあるので、何とかこういうことも広域で取り組めるように、町長が何とかリーダーシップをとって働きかけていただきたいなと私は思うんですね。

今回の地方創生の中でも、やっぱり、こういうところも一つの、岬町の言う総合戦略の中に入れていっていただきたいなと思いますので、これは要望ということにしておきますので、よろしくをお願いします。

次は、教育です。教育相談事業の充実についてですが、携帯電話等の電子機器の普及によって、子どもたちを取り巻く環境が複雑多岐になってきており、ときに犯罪の遠因になることもあり得ます。また、家庭環境が原因で問題が発生することもあり、子どもたちを健全育成するためにはあらゆる手を尽くすことが大事と思います。

そういった中、当町としてもスクールカウンセラーだけでなく、スクールソーシャルワーカーの設置をして手厚くしているわけなんですけども、ただ、思いますのには、やはり限られた予算の中でどこまで手厚く対応ができていのか心配になりますので、ちょっとその辺をお尋ねした

いと思います。

○奥野 学議長 教育次長、中田道徳君。

○中田教育次長 岬町の学校における相談事業は、専門的な立場からのカウンセリングを実施し、いじめ、不登校、暴力行為等の生徒指導上の諸問題の未然防止、早期発見、早期解決を図ることを目的に実施しております。

本事業は、スクールカウンセラーの相談、精神科医による相談、スクールソーシャルワーカーによる支援活動の大きく3点がございしますが、電話や来庁による教育に関する相談も実施しております。

まず、臨床心理士及び臨床発達心理士の資格を有する人材をスクールカウンセラーとして府派遣で年間35回、町費で年間60回、小中学校において相談業務を実施しております。

次に、問題行動、不適応等への対応やカウンセリングマインド、教員や保護者が身につける意味において、精神科医が中学校で年間10回相談業務を実施しております。

また、子どもの問題行動の背景には、家庭の要因や社会的背景などが複雑に絡み合っているケースがあり、精神保健福祉士の資格を有する人材をスクールソーシャルワーカーとして府派遣で年間15回、町費で年間15回、小中学校においてケース会議をコーディネートしており、問題行動や児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を図っているところです。

このような中で、本年度よりスクールカウンセラーの予算を増額し、また、スクールソーシャルワーカーの町単費による配置を行い、教育相談事業の充実を図っているところでございます。

本事業の実施状況は、平成25年度実績では、スクールカウンセラーは相談延べ件数、子どもが85件、保護者が127件、計212件でございます。

また、精神科医による相談が38件、スクールソーシャルワーカーの件数が各校で二、三のケースのかかわりがございました。

これらの実施は、指導の方向性を教職員や保護者に示す意味においても重要であるとともに、落ちついた学習環境の養成に役立っていると考えております。

本町は地域とのつながりも強く、子育てに関するアドバイスを得られることが多いですが、中には孤立している家庭もあり、不登校の子どもの中には生活面において、保護者に対しても支援を必要としている家庭もございます。

このような家庭には、スクールソーシャルワーカーがかかわり、ケース会議を行う中で福祉部局や関係機関と連携を密にし、家庭訪問を行い、子どもの顔を見て安全を確認しているところです。

教育委員会としましても、社会的、教育的なニーズの多様化と複雑化の対応に苦慮することも多々ございますが、今後も施策の継続とその充実に努めてまいりたいと考えております。

○奥野 学議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 予算も増額して頑張ってくれているということですので、よろしくをお願いします。

次、学力向上チャレンジアップ事業、これは、ここにも書いてくれているのですが、具体的にはどのようにされているのか。また、このことによって、学力向上の効果の検証についてもお尋ねをしたいと思います。

○奥野 学議長 教育次長、中田道德君。

○中田教育次長 岬町教育委員会においては、学校教育方針における重点目標の一つに、学力向上の取り組みとして、確かな学力を培う教育の推進を掲げ、各小中学校において、基礎的、基本的な知識、技能と、それらを活用して問題解決を図るための思考力、判断力、表現力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を身につけさせ、確かな学力を発掘するための取り組みを進めることとしております。

各小中学校においては、通常の授業で加配教員を活用し、児童生徒の習熟の程度に応じて指導する少人数習熟度別指導を行い、きめ細かな指導を実施しております。

また、それぞれの教員が互いの授業を参観し、校内研修を実施することによって、授業の改善及び教員の指導力の向上を図っているところです。

岬町教育委員会としまして、今年度、学力向上チャレンジアップ事業と称して子どもたちの学力向上を図るため、小学校3年生から6年生に、国語と算数の思考力、判断力、表現力を育む思考力トレーニング教材を配布し、あわせて、1月に国語、算数、理科、社会の4教科のテストを実施いたしました。

このテストで、一人ひとりの学習状況を把握し、分析を行い、各学校において学習を進めていく上で参考とするとともに、児童一人ひとりの個票に書かれている事柄を参考に、家庭での学習にも生かし、今後とも全国学力・学習状況調査及び町のテストを活用し、学力向上のための取り組みの効果・検証も行いながら、子どもたちの学習意欲の向上を図り、わかる喜びを実感できる授業を実施してまいりたいと考えております。

○奥野 学議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 頑張っていてほしいと思います。

次に、高齢者対策ですが、高齢者が生き生きと暮らせるまちづくりについてですが、団塊の世代が75歳以上となる10年後の2025年に、認知症の人が最大で約730万人に達するとい

う、厚生労働省研究班の推計に波紋が広がっております。これは、2012年時点の推計462万人から十数年で1.5倍に急増する見通しであります。

このことから、認知症だけでなく、重度な要介護となっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が急がれます。

特に、認知症については、年齢を重ねていけば、誰もが認知症になり得る時代に入ったということを理解し合い、認知症になった後も、本人が希望と尊厳を持って生きていける社会を目指さなければいけないと思います。

そのことも鑑みて、高齢者が日々の不安を払拭して支え合い、生き生きと暮らせるまちづくりの構築が喫緊の課題と思いますが、当町の見解をお尋ねいたします。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 まず、地域包括ケアシステムは、介護保険法における地域包括ケアに係る理念規定に基づき、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、重度な要介護状態になっても可能な限り住みなれた地域で生活を継続することができるよう包括的な支援サービスが提供できる体制をいまして、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどにその実現が求められているところでございます。

このためには、地域での住まいを前提に、医療・介護・生活支援・介護予防が連携をし、他職種によるネットワークのもと、サービスを提供できる体制を整える必要があり、各市町村においても、その体制づくりに取り組んでいるところでございます。

また、泉佐野泉南医師会におきましても在宅医療・介護における他職種連携を進めるため、タブレット端末の活用による情報共有を実践する事業や、本年2月に地域連携室を設置し、医師、歯科医師、薬剤師、ケアマネジャー、介護事業所等の他職種のネットワークづくり事業を実施しており、いずれの事業もモデル事業ではありますが、泉佐野市以南の3市3町もこの事業に参画をいたしております。

本町の高齢化率は34.4%と高く、平成37年には39.8%となる見込みで、医療ニーズ、介護ニーズが増大することが見込まれ、ふえ続ける要介護高齢者の住宅での支援やひとり暮らし高齢者等の在宅支援、認知症施策の充実、介護予防の推進などが大きな課題となっております。

このことから、本年度中に策定をします第6期介護保険事業計画では、地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療、介護連携、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実、介護予防の推進、地域包括支援センターの機能強化の6つの事業を重点項目に挙げる

予定であり、平成27年度からシステム構築に向け着手をしたいと考えております。

しかしながら、地域包括ケアシステムにおいて最も重要といえる在宅医療、介護連携については、町内におけます医療関係者や通院支援に係るマンパワーの不足など、大きな課題もございます。

このことなどから、地域包括ケアシステムを構築していくに当たっては、広域的な視点を持って取り組む必要があるのではないかと考えているところでございます。

○奥野 学議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 本当に、しっかり取り組んでいただかなければいけないと思います。

この地域包括支援システムは、おおむね30分以内に必要なサービスが提供されるんですね、日常生活圏域を単位として想定するとも聞いておりますので、今後いろいろと、よそとも連携して、頑張っって本当にしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、農業政策なんですけども、市民農園制度について、今回、市民農園制度に力を入れてくださると書いてあることで、本当に大変皆さん喜んでいると思います。

特に、坊の山で耕作していた方はそれが生きがいになっていたということもあるので、早いことこれをしていただきたい。

具体的にはどんな計画になっているのかお尋ねしたいことと、運営方針の中にも「町内外からの農業従事者の拡充に向け」ともうたわれておりますけども、これについても、どういうことかお尋ねしたいと思います。

○奥野 学議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 川端議員の市民農園制度について、まず、説明させていただきます。

市民農園制度の開設方法には3方式がございます。

その一つが、特定農地貸付法によるものでございます。特定農地貸付法とは、地方公共団体、農協、NPO法人等が農業委員会の承認を受け、農地を利用者に貸し付けるものでございます。

要件としては、10アール未満の農地を相当数の者を対象として、定期的条件による貸し付けであり、営利を目的としない作物の栽培及び5年を超えない農地の貸付法でございます。

2つ目が、市民農園整備促進法によるものでございます。市民農園整備促進法とは、知事が市民農園の整備に関する基本方針を策定して、市民農園開設者が整備計画を作成し、市町村の認定を受けて市民農園を貸し付けるものでございます。

形態といたしましては、主に都市の住民に供される農地及び、これらの農地に対して附帯して設置される農機具収納施設、休憩施設、トイレ等を設けなければならないとされており、かなり

ハードルがございます。

市町村が市民農園を整備すべき区域を市街化区域内に指定できるとされております。

3つ目が、農地利用方式でございます。

農地利用方式とは、農家の指定する農地の区画に入園し、そこで農作業を通じて農園を利用する方法でございます。

形態といたしましては、相当数の者を対象に非営利の継続的な農作業の用に供するものとして、入園契約方式とされております。

借地権、賃借権、その他、使用及び収益を目的とする権利を伴わない当該作業の用に供する者に限られております。

施設の設置は自由とされています。

以上が3つの市民農園の開設方法でございます。

次に、当町の現在の農地の貸し付け方法について述べさせていただきます。

平成15年度より、みさき公園の長松付近の農地を、農地利用方式により、体験型農園として2名の方から借り入れを行っております。

借り上げ面積は約1,000平米で、31区画に割り、一般公募を行っております。

利用者の方からは年間使用料をいただき、その利用料金は、全て借りている農地の所有者に支払っております。

また、1年更新で、毎年五、六の方が更新いたしません。その場合は、広報紙により一般公募し、抽せんにより選定しており、31区画は常に使用されております。

そのようなことから、市民農園は人気が高く、新たに深日地区において特定農地貸付方式で貸し農園を開設しようと、現在、地権者と協議を進めているところでございます。

この5月には、開園できるように準備を進めております。

○奥野 学議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 そしたら、この5月開園ということは、何月の岬だよりぐらいで募集されるのでしょうか。

また、「町内外からの農業従事者の拡充に向け」というのは、どういうことかというのを教えてください。

○奥野 学議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 現在、地権者の協議で、契約の準備はしているところでございます。

この契約を進める中で、目標としては、5月ということをしておりますので、今回、更新もご

ざいます、みさき公園のほうも、そのあたりも含めて公募していきたいなというような考えで、4月号か5月号には載せたいなと思っております。

それと、坊の山の話が出ましたけれども、市民農園自身は特段、その方も応募できますし、今、非常に人気があって、都市の方、車で来られる方、そういう方も利用していただくということで、我々とすれば、特に限定した形では考えておりません。多くの方に岬町の農園で、営利を目的としないものをつくっていただきたいと考えております。

○奥野 学議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 そしたら、今まである、例えば淡輪のところも、また今度新たにできる深日のところも、別に町外の方が応募されても可能ということなんですね。それは、先着順ということですか。

それと、あと淡輪のほうは31区画と言われましたけども、深日のほうは何区画ぐらいですか。

○奥野 学議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 まず、抽せん方式を行って公募して、抽せんにより利用していただくことになります。

それと、深日については、今の予定では農地面積で約1,500平米、1区画30平米程度として、40区画を整備する予定で進めております。

○奥野 学議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 抽せんということは、それは全然平等に、町内の人優先とかでなくて、もう平等にですね、応募すればね。

そしたら、町外の方が岬町にこういうことがあるというのを知るのはホームページか何かで知るのでですか。

○奥野 学議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 ホームページに掲載して公募していきたいと考えております。

○奥野 学議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 ありがとうございます。

町外の方も来ていただいて、また、そのまま定住していただければいいかと思っておりますので、また、しっかり頑張っていたきたいと思っております。

以上をもちまして、私の会派代表質問を終わります。ありがとうございました。

○奥野 学議長 公明党、川端啓子君の代表質問が終わりました。

これをもって会派代表質問を終わります。

○奥野 学議長 日程6、一般質問を行います。

順位に従いまして質問を許可します。初めに小川日出夫君。

○小川日出夫議員 議長のお許しを得ましたので、公共施設において、及び今後の公共施設のあり方について、一般質問をさせていただきます。

少子高齢化が進む中、岬町の人口も減少することが予測されております。また、将来の財政状況も決して楽観視できるものではありません。

このような状況を踏まえ、今後の公共施設のあり方はどうあるべきか。また、効果的、効率的な施設配備について、将来展望などをお尋ねします。

まず、本町の公共施設についてお聞きます。

各施設の老朽化が進んでおりますが、現在の耐震化の状況はどうでしょうか。また、今後の耐震化や長寿命化の基本方針はどのようになっているのか、お聞かせください。

○奥野 学議長 財政改革部長、四至本直秀君。

○四至本財政改革部長 それでは、私のほうから現在の耐震化の状況ということと、それともう一つ、基本方針ということに対して、小川議員のご質問にお答えしたいと思います。

本町が所有する建物は全体で130施設あります。その延べ床面積は9万120平方メートルとなっております。このうち、昭和56年以前の旧耐震基準に係る公共建物は74施設で、その延べ床面積は5万2,036平方メートルです。このうち、現在進めております小学校の耐震や公営住宅の建てかえ等が終了することによりまして、3万425平方メートルが耐震化を終了することとなります。

これから、これに昭和57年以降の56施設の建物施設の延べ床面積3万8,084平方メートルを加えますと、6万8,059平方メートルが耐震化がなされているということになり、建物施設全体では76%が耐震化がなされているということでございます。

また、基本方針につきましては、行財政改革委員会に提出させていただきました岬町公共施設適正化基本方針案に記載しておりますように、全ての建物施設の更新や耐震化を行うには、本町を取り巻く厳しい財政状況を踏まえた場合、その財源を捻出することは困難であると考えております。

このことから、各施設を利用する住民の年齢層や利用状況等を把握した上で、本町における将来人口や需要を見据えた適正な配置や規模となるような見直しを行う必要があると考えておりま

す。

また、未利用施設につきましては、売却や施設の複合多機能化を検討する必要があり、加えまして、災害時における拠点施設や避難所につきましては、耐震性能を確保してまいりたいと考えております。

○奥野 学議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 耐震化が75%進んでいる、残りの25%、すなわち4分の1はまだ耐震化がなされていないと、そういう理解でよろしいですね。

次に、既存の公共施設の維持管理費についてお聞かせ願います。

建物施設、また、道路や公共下水などのインフラ施設もあわせて、今後、どのぐらいの費用を見込んでいるのか、お尋ねいたします。

○奥野 学議長 財政改革部長、四至本直秀君。

○四至本財政改革部長 維持管理費につきましては、平成26年9月に実施いたしました各公共施設を所管する担当課とのヒアリングを踏まえまして算出いたしました施設の維持管理費ということで、主な建物施設の維持管理費に、道路、橋梁、下水道などのインフラ施設の維持管理費を加えますと、人件費も含めまして約4億5,000万円の経費が必要ということでございます。

○奥野 学議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 4億5,000万円、それぐらい見込んでいるということはよくわかりました。

次に、全国的に少子化が大変進行しております。本町も例外でなく、それどころか、将来的には自治体としての機能の消滅も危惧されているような状況であります。

そこで、一つお尋ねいたします。

近年、子どもの人口の動向はどうでしょうか。保育所への入所人数、幼稚園への入園人数、小学校への入学人数、この動向について教えていただきたいと思います。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 私のほうからは、子どもの数、それと保育所の入所児童数についてお答えさせていただきます。

まず、子どもの人口につきましては、義務教育修了前までの15歳までの子どもの4月1日現在の人口では、平成24年では2,030人、平成25年は1,974人、平成26年では1,883人と減少傾向にあります。

また、保育所の入所人数につきましても減少傾向にございまして、各年度、4月1日現在の在籍児童数で平成24年度が175人、平成25年度が154人、平成26年度が148人となっ

ているところでございます。

○奥野 学議長 教育次長、中田道徳君。

○中田教育次長 私からは、入園、入学人数の状況についてお答えさせていただきます。

幼稚園の園児数につきましては、学校基本調査の基準日である5月1日現在で、平成24年度87人、平成25年度84人、平成26年度91人と、90人前後で推移しております。

また、小学校の児童数は、学校基本調査の基準日である5月1日現在では、平成24年度811人、平成25年度767人、平成26年度703人と、減少傾向が続いております。

○奥野 学議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 おおむねの状況はわかりました。保育所の入所がことし148人、幼稚園の入園は91人、小学校の入学人数は703人とおっしゃいましたね。このような少子化の傾向が当面続くものと考えられます。

急激に子どもの数がふえることは現実的にはなかなか考えづらいところであります。そのような状況下で町として幼保一元化、また小学校の統廃合をどのように考えているのか、お答え願いたいと思います。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 私のほうからは、幼保一元化についてご答弁させていただきます。

施設の有効活用の観点からの幼保一元化につきましては、岬町公共施設適正化基本方針案では、空きスペースのある建物施設で、複合化、多機能化の強化を図ることができる施設、設備等共有が可能な施設などについては、積極的に複合化、多機能化を推進し、効率的な活用を図るとしております。

また、幼保一元化につきましては、子ども・子育て支援新制度の柱の一つに、認定こども園制度の改善も掲げられております。

本町の町立施設の場合、幼稚園は淡輪幼稚園しかなく、施設が近接している淡輪保育所との幼保一元化、つまり認定こども園が考えられます。

現在の児童数からは施設を一つに統合するというのは困難と考えられますが、施設、設備の相互活用による認定こども園化も考えられます。

認定こども園につきましては、幼稚園と保育所の両方のよさをあわせ持ち、保護者が働いている、また、いないにかかわらず利用でき、保護者の就労状況が変化した場合でも、通いなれた園を継続して利用できる特徴があるなどのメリットがございます。

このことから、公共施設の複合化、多機能化とあわせて、子どもの教育、保育にとってのメリ

ット、デメリットなどを整理し、認定こども園への移行も視野に入れながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

○奥野 学議長 教育次長、中田道徳君。

○中田教育次長 私からは、小学校の統合についてお答えいたします。

小学校の統合につきましては、議員もご承知のとおり、本町では地域の子どもはその地域で育てることを念頭に置いております。

引き続き、各小学校のメリットを最大限生かし、地域に根差し、地域から信頼される学校づくりを推進してまいりたいと考えております。ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

○奥野 学議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 幼保一元化、そして統合、また、小学校の統廃合、大変難しい問題だと思えます。ただ、人口がどんどん少なくなり、このような状態から、私の申し上げている事案も真剣に審議する必要があるかと思えます。

では、次に、本庁舎についてお尋ねします。

昨年、本庁舎の耐震診断の結果について概要報告をいただきました。結果は、本庁舎は大規模な地震により、倒壊や崩壊の危険性が高いとのことでした。

本庁にはさまざまな機能があると思いますが、安全・安心なまちづくりを進める観点から、防災機能をどう確保するのか重大な課題であります。

本庁舎について耐震化を進めるのか、また建てかえるのか、あるいは移転するのか、検討状況はどうなっているのか、お答え願います。

○奥野 学議長 総務部長、古谷 清君。

○古谷総務部長 耐震性の低い本庁舎につきましては、現在、策定に向けて、パブリックコメントを募集中の、岬町公共施設適正化基本方針に基づき具体化を図ることになります。

この基本方針では、公共施設の設置目的や使用状況の特性を踏まえた上で、施設の活用、また再編の検討に向けた取り組み方針を定めることとなっております。

本庁舎の耐震化工事は、きわめて困難と言わざるを得ないと考えております。多額の工事費を費やしまして、総務省、消防庁が防災拠点となる建物について必要としている構造耐震指標、いわゆる I_s 値 0.9 以上を確保するために、例えばブレースの新設でありますとか、耐震壁の増設等を施工いたしますと、会議室や事務室の分断が生じる場所が出てまいると。それと、窓がほとんど取れない場所が出てくること。それと、また地下車庫が耐震壁等で使用できなくなるというような不具合が多々出てくるというように考えております。

また、この本庁舎には行政の事務機能や防災拠点としての機能を初めとして、さまざまな機能が求められているところがございます。利用しやすい窓口の機能、もちろん議会の機能、情報公開の機能、住民の活動をサポートする機能などがどうしても必要でございます。

さらに、近年ではこの庁舎の建築当時には想定されていなかったような、障害のあるなしにかかわらず利用できるユニバーサルデザインが住民との協働を進めるためにも必要とされてきておりますし、また、機能的、効率的に業務を行うためには、ICT基盤の整備や、さらには環境負荷低減のために省エネルギーや自然エネルギーの活用等も対応が求められるようになってきていると考えております。

このようなさまざまな機能を老朽化が進行しております本庁舎を、耐震化しながら確保していくということはきわめて困難であると考えております。建てかえの検討を進めることが妥当な方向性と存じます。

○奥野 学議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 ここまで各担当部長からご答弁をいただき、まことにありがとうございました。

少子高齢化が進む中、建設当時の目的、用途と大変異なる公共施設もあります。そのような中、公共施設のあり方の評価、見直しについては行政改革推進本部を中心として取り組んでいただいているとは思いますが、スピード感が乏しいように思います。

最後に、町長にお尋ねします。各公共施設の適切な維持管理、更新、大規模改修、統合化、複合化は今後の重要な課題であり、財政状況も勘案しつつ、今後のスケジュール及び基本的な考え方を確認のため、ご答弁願います。

○奥野 学議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 先ほどからいろいろ耐震補強、耐震化についてご心配をさせていただいております。

そんな中で、スピード感が遅いというご指摘を受けておりますけど、何ををもってスピード感が遅いと言われるのか、少し理解ができないんですけども。

実は、今日、5年間の間に、相当職員はフル回転で仕事をやってきたと。そして、与えられた目的に沿って、財政の厳しい中で財源の確保を図りながらやってきたということは、私は職員を褒めてあげたいと、このように思っております。

しかし、それは別として、今後、庁舎の整備の件をおっしゃってるんですけども、まず建てかえなきゃならないということは議会のほうにお示しをしております。

しかし、この場所に建てかえるのか、移転するのか、また、新たに他の問題として庁舎を複合施設にするのか、いろいろ問題があるかと思えます。

これは、やはりしっかりと住民の意見を聞いてやることが一番大事なかなと思っております。もちろん職員も、人命尊重の中で一番先にやっぱり耐震、もし地震が来た場合には、その被害を受けるわけですから、それは住民と同じ考えに立って私は考えております。

しかし、まずしなければならぬ保育所の問題とか、そういった多くの住民が常に存在しているところについては、いち早くやっていこうというのがあります。

ですから、淡輪の（仮称）岬海岸連絡線なんかも、まず災害が起きた場合、住民の逃げる道路がないということになったらいけないということで、現在は、東西に一本ずつしかない、両端に1個しかない、真ん中に逃げる車が通れる道路もないというようなことで、いち早くそういった事業を進めている中で、庁舎のことについては、今、私はすぐにスピード感を持ってやるというようなことは、いわば住民の貴重な税金を使うわけですから、もっと先にすると、こう考える必要があるかなと思っております。

ですから、先ほど四至本財政部長がお答えしたように、公共施設のあり方検討、この中で、貴重なご意見を賜りながら判断をしていきたいと、このように思っておりますので、そのときは必ず議会の皆さんにご理解を賜りたいと。

まずもって住民の意見を聞きたいというのが最優先して考えたいと、このように思っております。

○奥野 学議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 町長、どうもありがとうございます。

弁明するようですが、私のスピード感が遅いというのは、町長がゆっくりやっているとか、職員がのんびりしているとか、そういう意味のスピード感が遅いのではなしに、不可能だと思えますけども、例えば、あすにでも庁舎が建てかえれば、これはいずれ来るという大きな地震に間に合う。例えば、建てかえが済んでいれば被害も少ない、そういう意味をもって、もっと早くやっていただきたいなという要望のためにスピード感が乏しい、そういう発言にさせていただきました。誤解を招いたのであれば弁明しておきます。

今、弁明させていただきましたが、早期に、基本的なスケジュールをお示しいただき、一日も早くこの件をなし遂げていただけるように要望で終わらせていただきます。

次に、第二阪和国道の進捗状況及び供用開始についてお尋ねします。

皆さん、ご承知のように、国道26号線は岬町内で朝夕の渋滞が発生し、住民生活に重大な支障を来しています。

大阪方面は深日中央の手前から渋滞が発生し、淡輪ランプまで続いています。夕刻や休日は渋

滞がどんどん長くなってきています。

また、和歌山方面へは、朝は淡輪ランプの手前から長い長い渋滞が発生し、深日中央まで続いております。さらに、大雨になれば、和歌山市から深日中央まで国道が通行どめになり、そのときは府道も通行どめになっていて、動きが取れません。

現在、救急搬送の多くを和歌山市内の病院に頼っている状況から、この時間を短縮することは、延命率を高めることとなると思います。このことから、第二阪和国道の供用はできるだけ早くすることが必要だと思っております。

2月27日の和歌山版の新聞で、和歌山市のほうは土地収用、及び工事は着々と進んでいるが、新聞では岬町とは書いておりませんでした。大阪府下のほうで土地収用がおこなわれていることが原因であり、第二阪和国道の供用開始が平成28年度までにずれ込むという記事が載っておりました。

当初は、平成28年3月に供用開始と聞いていましたが、用地取得や工事の進捗について、国土交通省の見解も含めて答弁願います。

また、具体的な供用開始の日にちがわかれば、お答えいたします。

○奥野 学議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 第二阪和国道の早期延伸につきましては、議会議員の皆様方には日ごろよりご理解、ご協力を賜っており、この場をお借りして御礼申し上げます。

さて、小川議員の第二阪和国道についてのご質問のうち、供用開始がいつできるのか、日数がわかるのかということですが、この件に関しましては、議員の皆様方に先日、配付させていただきました国からの情報提供ということで、平成28年度にずれ込むという、そういうことでございます。

この内容につきましては、今回、第二阪和国道の建設促進委員会もございますので、この報告と重複することもございますけども、今回、ご了承願いたいと思っております。

平成23年3月26日に淡輪ランプまで供用されました残り岬町域の未供用区間は、淡輪ランプから深日延長は7キロメートルでございます。その未供用区間の用地取得の進捗につきましては、任意による用地取得は全て完了いたしました。

任意取得できなかった用地は、事業者である国土交通省から大阪府収用委員会に、土地収用に基づく裁決の申請を既に済ませておる状況でございます。岬町全域の用地取得率は99%でございます。

大阪府収用委員会には10件の裁決申請を行っており、平成27年2月26日時点の状況です

が、採決を得たものは5件であり、結審し、裁決待ちは4件で、残る1件は審議途上でございます。

続きまして、工事の状況につきましては、淡輪地区から深日地区では池や谷を渡す橋梁や、山地の掘削を行っております。深日地区から深日境界では、トンネルや橋梁、または盛り土の工事が行われるなど、町域の全区間で工事が行われております。

事業者である国土交通省は、第二阪和国道の必要性を踏まえ、一日も早い全線供用を目指しているとのことでありました。

裁決申請を行っている案件の裁決及び明け渡しの状況のところが大きく影響することになり、非常に厳しい工程であります。平成27年度中の全線を暫定2車線で供用開始を目指していると、先日まで報告を受けておりました。

しかしながら、先日、国土交通省が報道発表した資料には、第二阪和国道の工事については、平成28年度にずれ込むとの表記がございました。

国土交通省より、任意取得できなかった用地については大阪府収用委員会に裁決申請をしていますが、いまだに用地取得のめどが立っていない状況、さらに裁決申請中の用地も含まれる区間については、大規模な盛り土などの改良工事や橋梁工事が残されている状況であるとの報告を受けております。

そのため、国土交通省は1日の工事時間の延長と工程回復に向けた努力をしてきたところですが、工程を精査した結果、平成27年度中の全線開通が困難な状況と判断し、平成28年度中の開通を目指して事業を図っているとのことでございます。

したがって、具体的な日時というのは現在のところわかっておりません。

○奥野 学議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 最後の答弁で、現在のところ未定だと。答弁からお察し申し上げて、かなり工事がおけると、そういうように理解したいと思います。

次に、上孝子地区のトンネル周辺の立ち退きの件、及び深日ランプ進入路付近の立ち退きの件、この2件についてどのように進んでいるのかご答弁をお願いします。

○奥野 学議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 上孝子地区のトンネル周辺の立ち退きの件でございますけれども、先ほど用地取得の状況について答弁させていただきましたが、収用の裁決手続は収用委員会において行われていることから、手続の認定は全て収用委員会によって定まるものでございます。

明け渡しの裁決は、収用委員会の審議結審後、収用委員会による土地評価等に関する鑑定、算

定の後となります。

国では、正確な明け渡しの日程はわからず、過去の裁決の手続から移籍を勘案して事務を進めているとのことでございます。

この2月26日時点の上孝子地区のトンネル周辺の状況は、審議を終了し、裁決及び明け渡し待ちとのことでございます。

また、深日ランプの進入路付近の立ち退きの件につきましては、2月26日時点の深日ランプの進入路付近の状況は、裁決審議では2件行っており、1件は明け渡し済みであり、他の1件は審議は終了し、明け渡しの裁決を得、明け渡し待ちの状況でございます。

今後におきましても、一日も早い全線供用に向けまして尽力してまいりたいと考えております。

議員の皆様方におきましても、引き続きご協力いただきたいと思いますと考えております。

○奥野 学議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 上孝子地区の立ち退きの件は、まだ裁決がおりてないという解釈でよろしいですか。

そうなれば、明け渡しまでかなり月数がかかると。ということは、工事の時期はいまだ定まらないという解釈でよろしいでしょうか。

よろしいんですね。深日ランプ付近については、もうしばらくすれば工事にかかれるという解釈でいいわけですね。

○奥野 学議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 ちょっとニュアンス的に違うと思いますので、確認の意味でちょっと説明させてください。

私、これ国土交通省の浪速国道事務所からこの書類が来て、この内容を議会のほうにご説明させていただいたと思うんですが、この中で、年度を明らかに書いているのは平成28年度開通予定となっているんですから、あくまで、私のほうは平成28年度と思っています。

それと、用地等の問題は、私どものモチベーション、岬町の持ち分は全て終わっております。あとは国が行うところの用地買収部分が収用委員会等々にかかっていると。その時期がおくれていると理解をしていただきたいと、このように思います。

○奥野 学議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 平成28年度中にずれ込むということは、私どもは当然、ポスティングもいただいているんですけども、先ほど部長にお聞きしたのは、平成28年度ということは、「中」ということは平成29年3月までであるわけですね。

だから、この間、和歌山版の新聞にも平成28年度中にずれ込む。だから、私が先ほど部長に聞いたのは、具体的な日にちがわかれば教えてほしい。

だから、平成28年の8月なのですか、例えば平成29年の3月でも平成28年度中なので、私たち議員も含め、住民も含め、いつ開通してくれるのかなというのが一番の疑問なんです。

その辺、答弁お願いします。

○奥野 学議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 あくまで、私の手元の資料では、平成28年度に開通予定となっておりますので、国のほうはその方向で工事を進めていただけると、このように思っております。

○奥野 学議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 それしか、町長、答弁できませんわね。わかってて聞いているんです、申しわけございません。

私も、知り合いの和歌山市議によりますと、和歌山市側は、全線供用が見込めないのであれば、大谷ランプから平井ランプまで先に供用させ、イオンまでの道については、市の予算で渋滞を一日も早く解消するために要望活動を行うと、このように聞きました。

これは、大谷ランプから平井ランプ、全線供用開始じゃなし、そのランプだけ国体までに間に合わせていただくように要望して、イオンまで、これは市の予算でいくのか県の予算でいくのか、そこは私は定かではございませんが、国の予算は第二阪和国道であり、そっち側以外のを国体までに間に合わす要望活動もすると言っていました。

ここで町長に聞いたかったんです。私としても、岬町の住民としても、とにかくこの渋滞を緩和するのに、全線供用ができなくとも、淡輪ランプから深日ランプまで先に供用していただいて、町内の渋滞を一刻も早く解消したいと思っておりますが、町長の見解をお聞きします。

○奥野 学議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 先ほど、意見の食い違いがどうもあって、大変申しわけありません。おわびを申し上げます。

せんだって、これは非公式なのか公式なのかは秘書課が受けておりますので何とも言えないんですけども、今おっしゃるとおり、和歌山の平井ランプの供用開始に向けて暫定的に国のほうへ要望したいという和歌山市長さんの希望があり、そこへ、私に同行してくれないかということもございましたのですが、私はたまたまほかの予定が組んであって、行けなかったという事情があるんですけども。

実は、せんだって浪速国道事務所のほうからこういった平成28年にずれ込むのだというお話、

平井ランプの要望も和歌山さんのほうがやるのだということであったので、私は、それだったら、ぜひとも深日のランプを同時に供用開始をしてほしいと。1件は残っておりますけれども、これは4月10日がタイムリミットになっていきますので、恐らくそれまでには収用委員会も結論が出るだろうと思っていますので、今、浪速国道事務所の所長はできるだけそれに努めると、深日のランプを放っておいてほかをやるというようなことはしないけれども、まず大事なのは、土地収用の整理がつくことだとおっしゃっていますので、私は深日ランプはやっていただけるものと思っています。

○奥野 学議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 何とぞよろしく願いいたします。

一つだけお聞きしたいのですが、平成27年度に深日ランプまでの予算というのは含まれているのでしょうか。部長、おわかりになりますか。

○奥野 学議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 現在、淡輪ランプから深日ランプの工事については、大まかな工事、大きなものは全て発注をしております。

その中で残る部分的なものについては、平成27年度のところに私は含まれていると思うんですけども、そのあたり、確たるものを聞いておりませんので、国のほうに確認次第、また、ご報告させていただきます。

○奥野 学議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 もし、含まれていないのであれば、ほかの区間にもより優先して深日ランプまで供用できるよう、町から国に働きかけるよう要望しておきます。

岬町としても、命の道と称する第二阪和国道の一日も早い供用開始を望んでおります。今後とも、多大なる努力をお願い申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○奥野 学議長 小川日出夫君の質問が終わりました。

お諮りします。暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奥野 学議長 異議なしと認めます。

暫時休憩することに決定しました。暫時休憩します。再開時間は10分後、3時50分にいたします。

(午後 3時42分 休憩)

(午後 3時52分 再開)

○奥野 学議長 休憩前に引き続き一般質問を再開します。

次に、道工晴久君。

○道工晴久議員 議長のお許しを得ましたので、平成27年第1回岬町議会定例会において、既に通告をいたしております2点について一般質問をさせていただきます。

日本経済も衆議院選挙後、国が地方創生に力を入れて、地方を変えていこうとする政策の効果もこれから形としてあらわれてくるであろうと期待をかけておりますが、私の愛する岬町も、町長の平成27年度町政運営方針にもあらわれていると思っております。

町長は、就任以来、温かみのある町政を進めること、財政を立て直すこと、町の未来を創造することの3点を基本理念として一步一步前進をしてこられたと高く評価をいたしておりますが、これからの正念場だと私は感じております。

そこで、1点目の平成27年度町政運営方針で町政施行60周年という節目ということで、特に取り組んでいこうとされている地方創生について、川端議員の会派代表質問でもございましたが、基本的なお考えをお聞きいたしたいと思えます。

○奥野 学議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

企画政策監、西 啓介君。

○西企画政策監 ただいまのご質問に対してお答えをさせていただきます。

地方創生の取り組みにつきましては、川端議員の会派代表質問の答弁と重複するところが生じてまいりますが、ご理解をお願いいたしたいと思えます。

1955年(昭和30年)4月1日に岬町が誕生して、ことしは60周年を迎えることとなります。

国勢調査のデータでは、岬町が誕生した昭和30年の人口が1万9,428人で、1980年(昭和55年)には2万2,864人まで人口が増加いたしました。その後、人口は減少に転じ、ことし3月1日現在の住民基本台帳人口は1万6,715人と、ピーク時に比べますと6,149人、マイナス26.9%の人口減少となっております。

今後も、本町の人口減少が続くものと推計をされており、国立社会保障・人口問題研究所が昨年3月に公表したデータでは、25年後の2040年には1万872人まで人口が減少すると推計されております。

人口の減少は、地域のコミュニティや経済活動など、さまざまな影響を及ぼすと考えられ、岬町においても、既に一部で人口減少の影響が見受けられるところです。

岬町が今後も自律的で持続可能な自治体として、70周年、80周年、そして100周年を迎えられるよう、あらゆる取り組みを行ってまいりたいと考えております。

具体的な取り組みにつきましては、今後、策定を行う総合戦略の中で、住民を初め、産官学金労言の皆様のご意見を伺い、議会においても十分にご審議をいただき策定を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○奥野 学議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するということと、その推進をお考えになっておられますけれども、私は本当にこの辺をしっかりとやっていたかなければ絵に描いた餅に終わってしまうのではないかなという思いをいたしております。

創生法なる目的や基本理念に沿って実施していかなければならないと思いますが、本当にどこまでできるのか不安でなりません。その辺をしっかりと、これから我々も考える部分もございしますが、取り組んでまいっていただきたい。2050年には消滅するであろうという岬町にならないように、一つ、ぜひとも取り組んでいただくことをお願いを申し上げておきたいと思っております。

その中で、特に私は若い世代の人が岬町に住んでもらえるように、いろんな対策を取っていかなければならないと思っております。

他市町でも行っておる新婚家庭への住宅事業や出産祝い金など、具体的にこの辺をお考えになっておられるのか、お伺いをいたしたいと思っております。

○奥野 学議長 企画政策監、西 啓介君。

○西企画政策監 これから全国の自治体で地方創生の取り組みがスタートしてまいります。各自治体ではアイデアを出して地方創生していく本当の競走が始まってまいると考えております。

地方創生はかなり時間がかかる問題ではありますが、岬町が消滅自治体とならないよう、全庁一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

その中で、特に岬町の人口の減少というのが非常に大きな課題となっております。本町の人口の減少の要因につきましては、少子化の進行で若年層の人口が減少し、さらに若年層が進学、就職、結婚を機に町外へ転出することで、子どもを産む世代の人口の減少を招き、また、非婚化、晩婚化等による出生率の低下により出生率が減少し、さらに少子化に陥るといった負のスパイラルが大きな要因となっております。

本町の地方創生の取り組みに当たりましては、若年層が地域で生活し、希望どおりに結婚、出産、子育てができる社会経済環境を整えていくことが何よりも重要であると考えております。

地方創生の先行事業として、平成26年度、国の補正予算において創設された地域活性化・地

域住民生活等緊急支援交付金事業として、議員からご提案をいただいている若年層の定住促進や子育て支援の事業も国に提出した実施計画に盛り込んだところです。

具体的な事業につきましては、国の交付決定を受けた後、今議会に追加提案させていただきます補正予算案の中で説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○奥野 学議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 一つ、その辺をしっかりとやっていただきたい。若い人が町内に住んでいただくと、こういうことがやっぱり町の施策としてやっていただかなければ、若い方が住んでいただけません。また、空き家ばかりになってまいりますので、その点、一つよろしくお願ひをしておきたいと思います。

特にその中で、町内にある団体で、岬町のPRをということで、2014年の本屋大賞にノミネートされた「村上海賊の娘」、こういう本ですが、これ上巻、下巻出ております。かなり内容もおもしろく、それぞれの地域のことが書かれておる。これを何とか泉州地方のPRのためにNHKの大河ドラマにしてもらおうということで働いてくれております。

この辺について、町長も多分ご存じだと思いますけども、本当に、この和田 竜氏の作品で、時代小説第1位となって、100万部を超えているベストセラーですから、NHKも多分その辺は取り上げていただけたらいいのではないかな。

ご承知のように、大河ドラマは大阪版と関東版と隔年に製作されているということですから、5年以内にはこの辺を取り上げていただけたらいいように、いろんな団体も協力してお願ひもしてまいりますし、PR活動もやりますけども、町としても、ぜひともこの機会にPRすることが一番いいと思いますので、その辺を全国ネット化できるように町もお考ひいただきたいと思いますが、その辺はどのようにお考ひになられるでしょうか。

○奥野 学議長 まちづくり戦略室長、保井太郎君。

○保井まちづくり戦略室長 岬町に縁がある歴史上の人物についてテレビドラマになって放映されることは、都市間競争のもとで岬町のPRにつながると考えております。

現在、岬町はテレビPRの取り組みをしております。主に関西の放送局ですが、観光のテレビ番組に職員が出演しまして、岬町の魅力を紹介しております。

また、昨年に開催を誘致しました自転車ロードレースでは、イベントの告知のため、職員がテレビ番組に出演しております。

町長におきましても、昨年は全日本ビーチバレー都市選手権大会の開催時期にあわせましてテ

レビ番組に生放送で出演しております。

来年度につきましても、シティプロモーションとしてテレビ番組でPRをする予定でございます。

議員ご提言の、岬町のPRを全国ネット化することは大切であると考えております。特に「村上海賊の娘」は、作者が当時の岬町や泉州の情勢を詳細に調査した上で創作された、すぐれた時代小説であると思っております。

また、登場人物も、淡輪の真鍋水軍だけでなく、和歌山の鈴木孫市も登場いたしますので、瀬戸内、大阪、和歌山などの広域観光につながるものと感じております。

全国ネットのNHKの大河ドラマで1年間放送されますと、PR効果は図りしれません。住民の皆様が主役となり、働きかけの機運を盛り上げて、まちとしても役割を検討するなどして、実現できることを期待したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○奥野 学議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 ぜひとも、町を挙げてこの辺を取り上げていただけるようにご協力、推進方お願いをしたいと思います。

いろんな団体にも声をかけ、また、こういった昔のことについて関心のある団体とも協力しながら、NHKのほうに働きかけていきたいということをおっしゃっていますので、ぜひとも一緒にやれるように、ご協力をお願いしておきたいと思います。

それでは、2点目のふるさと納税についてお伺いをいたします。

岬町は、平成26年のふるさと納税額が305万7,559円で、前年度の約4倍になったと広報されておりますが、このふるさと納税の取り組みの現状と、今後の取り組みについてお伺いをいたしたいと思います。

○奥野 学議長 企画政策監、西 啓介君。

○西企画政策監 ふるさと納税につきまして、ご答弁させていただきます。

ふるさと納税は、ふるさとに貢献したい、ふるさとを応援したいという納税者の思いを実現するために、平成20年度の税制改正により制度が創設されました。

制度創設後、各自治体におきましては、ふるさと納税制度を活用するため、ホームページ等でのPRや、地域の特産品をお礼品として送付するなど、ふるさと納税の魅力の充実に取り組んでおります。

本町におきましても、ホームページのトップページにふるさと納税のバナーを掲載し、PRを行うとともに、地域の特産品をお礼の品として採用し、ふるさと納税を行っていただいた方の希

望を伺い、お礼の品をお送りいたしております。

本町では、ふるさと納税を、「岬“ゆめ・みらい”寄附金」として寄附をいただいております。平成25年度は137件、278万6,969円。平成26年度は、2月末現在の数字となりますが、279件、481万7,277円の寄附をいただいております。

「岬“ゆめ・みらい”寄附金」には、自動販売機による寄附金の売り上げにかかる寄附金、マリンフェスティバルにかかる寄附金も含まれておりますので、いわゆるふるさと納税として一般の方からいただいた寄附金額は、平成25年度が51件、82万502円。平成26年度は、先ほど議員がご紹介いただいた額より少しふえておまして、2月末現在の数字となっておりますが、205件、306万9,559円となっております。件数、額ともに前年度のおよそ4倍にふえております。

テレビ番組や新聞、雑誌等での紹介もあり、ふるさと納税制度が広く周知され、一般の方々の関心も高まってきております。

国においては、地方創生を推進するため、平成27年度税制改革大綱において、個人住民税の特別控除額の上限の引き上げを行うとともに、確定申告が不要な給与所得者等がふるさと納税を簡素な手続で行える、ふるさと納税ワンストップ特例制度が定められ、ふるさと納税の一層の拡大が見込まれているところです。

本町におきましても、引き続きPRを行い、ふるさと納税の確保に努めてまいりたいと考えております。

○奥野 学議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 取り組んで頑張らせていただいていることは認識をいたしておりますけれども、近隣では、泉佐野市が昨年7月に、謝礼の品を30種から約100種にふやしたと。それと、ふるさと納税を紹介するホームページの運営会社に委託してPRに力を入れた結果、1月末で2万221件、約4億400万円と。件数、寄附額とも約10倍になっている。これは新聞でも報道されてきました。

同じように、私もいろんなところを勉強させていただいたら、長崎県の平戸市とか佐賀県の玄海町でもここ一、二年で大きく伸びております。これは、全て、私はPRの仕方にあると思います。マスメディアが飛びつく中身でありますから、インターネットのポータルサイト「ふるさとチョイス」の効果であると私は思います。

町内だけの回覧とか、またインターネットだけではなかなか、要は他府県の人に岬町に納税をしていただく、寄附をしていただく、これが本筋でありますから、そういった方々にはなかなか

届かない。泉佐野市の担当の方もおっしゃっていました。やはり、PRです。PRをしっかりやれば、どんどんふえますと。

こういったことを現実に数多くの市町でおやりになっておりますが、岬町もこういったサイトの利用をお考えになっているのかどうか、お伺いをいたしたいと思います。

○奥野 学議長 企画政策監、西 啓介君。

○西企画政策監 議員ご紹介のふるさと納税のポータルサイトであります「ふるさとチョイス」につきましては、本町におきましても、昨年7月に試験導入を行い、12月から本格導入を行うとともに、ヤフー株式会社とも契約を行い、インターネット上から寄附金の申し込み、支払いが行われる制度を整えたところでございます。

また、お礼の特産品につきましても、平成26年度当初4品目であったものを、1月からは31品目に拡大し、鮮魚など、本町の地域の特産品の確保に努めるとともに、これまで寄附額に関係なく年1回であったお礼を、金額に応じたお礼の品を用意し、回数の制限も廃止させていただいたところでございます。

このような取り組みが、徐々に寄附額の増加につながってきているものと考えております。

今後もあらゆる機会を利用し、ふるさと納税のPRを行い、ふるさと納税の確保に努めてまいりたいと考えております。

○奥野 学議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 サイトの利用も始めたということをお聞かせいただいておりますが、その中で、特に、よそではポイント制を導入していると。何回納付やってもらっても結構ですよ。金額によってポイントをつけます。そのポイントをためて、仮に5,000円ずつ10回ためて5万円になったと。そして、5万円に値する商品はその市町からいただく。こういうこともやっておりますが、その点のお考えはあるのか、ないのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○奥野 学議長 企画政策監、西 啓介君。

○西企画政策監 ふるさと納税のお礼の品につきましては、ふるさと納税をされる方が自己負担される2,000円と同額程度の地域の特産品を採用させていただき、お礼の品としてお送りをさせていただいていたところでございます。

自治体においては、かなり高額な品や、その地域と全く関係のない品をお礼として採用している団体もございます。

今回、ふるさと納税制度の改革にあわせ、国からは改めて返礼品等の送付について、寄附金控除の趣旨を踏まえた良識のある対応を取ることが要請されているところでございます。

本町では、地域の特産品を地元事業者から募集し、お礼の品として採用させていただいておりますが、他の地域との差別化を図れる特産品の確保に苦勞をしているところでございます。

また、お礼の品として準備をしている特産品についても、品物によっては必要量を十分確保できないという課題もございます。

ふるさと納税制度の趣旨を踏まえ、これからも魅力的な地域の特産品のお礼の提供をし、ふるさと納税の確保と地元の特産品のPRに努めてまいりたいと考えており、議員からご提案いただいておりますポイント制度についても、これから検討をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○奥野 学議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 1回のお礼の品が2,000円程度、これはよそではあまり、そんな少額なことはやってませんわ。

阪南市はまだやっています。近隣の自治体見ましても、皆、大体、ふるさと納税された額の半分程度はお礼の品として送っているのが実態です。

そこらをしっかりと、もう少し見届けていただいて、お礼の品についての考え方を見直していただきたいと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○奥野 学議長 企画政策監、西 啓介君。

○西企画政策監 先ほど答弁させていただいたとおり、本町におきましては、お礼の品として、ふるさと納税された方に2,000円程度と同程度の地域の特産品を採用させていただいていたところでございます。

今回、国のほうからふるさと納税制度の拡大に当たりまして、改めまして、返礼品の採用につきましては、寄附金控除の趣旨を踏まえた良識のある対応を取ることが強く要請されております。

本町といたしましても、この国の通知を踏まえるとともに、改めまして、ふるさと納税のお礼の品の拡充につきましては検討してまいりたいと考えております。

○奥野 学議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 良識のあるというご発言ですが、何が良識なのかわかりませんが、よそでやって、そうして、その中で効果が大きく、顕著にあらわれている、何億も入っている。長崎県の平戸市なんかは、平成25年だけでも13億3,544万円、これだけ入っているんですね。

私は、この平戸市の勉強させていただいて、現地の方に直接お話を聞かせていただいたんですが、やっぱり、大きな使い道についての目的といいますか、市の施策を持っておられます。

私、感心したのは、「輝く人づくりプロジェクト」、それから「宝を磨き活かすプロジェク

ト」、「ずっと住みたいまち創出プロジェクト」、この大きな3つの柱を立ててやっておられる。これは、全てそのまちの発展につながるいろんな事業になってまいります。

ですから、今岬町のやっているのは、私、悪いとは言いませんが、もう少し大きな視点で物事を捉えてやっていただきたい。

泉佐野市なんか例にとりましても、やっぱり、よそにないものやっていますよね。泉佐野市さんのおっしゃっているのを聞きますと、航空会社のピーチ・アビエーションの航空券が購入できるピーチポイント、こういうのもやっていますよ。だから、1回では航空券買えません。だから、何回かやって、そうしてお礼の品ももらい、ポイントもためて航空券を買う。こういうことを積極的にやっておられるんです。

泉佐野市に訪問させていただいていろんな話聞かせてもらいました。本当に、私、意気込みを感じました。まだ、岬町では、その辺は、私は頑張っているなということを感じません。

もちろん、それぞれの担当のお仕事をする片手間のことや私は思いますが、泉佐野市なんかは、関西国際空港の対応と、このふるさと納税とセットにして一つの係でやっておられました。

ですから、その点もしっかりと、もう少しいろんな方からふるさと納税をやっていただけるような、そういう考え方というのをお考えになっていただきたい。

ポイント制の問題とか、昔は1年に1回という形で1回きりのふるさと納税でしたが、この1回制もどこの自治体とも取っておりまして、何回でも結構ですという形になっておりますし、その辺しっかりとやっていただきたいなと思います。

やはり、何度も言いますけども、PRの仕方、これについてはもっと真剣に私、捉えて考えていただきたい。

なかなかインターネットだけでは、住民の方がじゃあ何%ぐらいインターネットを開けるか。私は、率的には低いと思います。ですから、もうちょっとわかりやすい、自治会の総会でこんなPRもやっていますと言っているとところもありました。

特に、町長はいろんなところでタウンミーティングをされているんですから、そういうところでも、こういうことをお願いして、子どもさんなり兄弟の方なりがよそに出てはったら、岬町にぜひともしてもらってくれということで、PRをぜひともやっていただきたい。大きいですよ、この効果というものはね。

それと、申し上げますが、返戻するお礼の品のことも岬町にある、いろんな商品もあると思います。以前にも私申し上げましたが、淡水のフグの問題も今、やっていただいていると聞いています。なかなか、これも卵から管理して大きくなるまで年数かかりますから、一度にそのお礼の

品としてとどめることは難しい。これもやっておられる方から聞かせていただいておりますが、その点、皆さん方でしっかりとお考えになっていただきたい。

最後にもう一つちょっとお聞かせいただきたいのですが、他市町の方が岬町にふるさと納税をやっている額と、反対に、岬町の方がふるさと納税をされて、岬町からそれなりの控除を受けていると思うんですが、その控除額とのバランスはどんなものでしょうか。

○奥野 学議長 企画政策監、西 啓介君。

○西企画政策監 先ほど、ちょっと道工議員のほうからPRをもっとということでお言葉をいただいているところですが、私どものほうでもPRには力を入れてまいりたいと考えておりまして、特に都会の方が帰ってくる帰省の時期にあわせて岬だより等にもふるさと納税のお願いの記事を載せさせていただいて、帰ってきた方々にPRをしていただくようなことも考えているところがございます。

また、ふるさと納税を特集する雑誌等にも岬町の特産品を取り上げていただくなど、そういう努力もさせていたいただいていることをご紹介させていただきたいと思います。

本町の住民の方がふるさと納税で他の自治体へ寄附を行い、税控除を受けた人数と寄附金額について数字を申し上げさせていただきますと、平成21年度で1件、2万5,000円。平成22年度で3件、4万円。平成23年度で1件、1万円。平成24年度分、この年は東日本大震災にかかる寄附の控除が多かった年ですが、46件で138万5,000円。平成25年分が14件、61万8,000円。平成26年分が18件、61万4,000円となっております。

この額はあくまでも確定申告を行った方の人数、金額となっておりますので、ふるさと納税を行った実際の人数とは異なる可能性もございます。

また、町民税の控除額につきましては、平成21年度分、7,000円。平成22年度分、1万2,000円。平成23年度分、2,000円。平成24年度分、39万4,000円。平成25年度分、16万4,000円。平成26年度分、26万4,000円となっております。

お礼の品の経費を加えて差し引いても、現在のところ、ふるさと納税は本町の財政に貢献している状況でございます。

○奥野 学議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 今、言わせていただきました。もちろん、岬町の方が控除を受けた額、これは少ないので当たり前でありますけども、こうしたことが実質控除を受けてやっておられる方がたくさんあるということについては、本当にこの制度の効果というものが私はあるのではないかなと感じます。

きょう、一般質問、2点させていただきました。いろんな角度からお伺いいたしましたけれども、町長が町政施行60周年という節目にしっかりとした施策をとっていただき、住民が安心して、安全なまちでぬくもりの通う行政になるように推進していただけるように、町の特性を生かしたシティプロモーションを進めていただくようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○奥野 学議長 道工晴久君の質問が終わりました。

お諮りします。通告された一般質問について終了されておりましたが、ほかの一般質問者の質問について、次の会議に延会したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奥野 学議長 異議なしと認めます。

なお、次の会議は、あす3月5日午前10時から開きますのでご参集ください。

また、あす2日目の日程につきましては、本日残りました一般質問を追加しますので、日程1を一般質問とし、以降一つずつ議案番号の日程がずれます。

あす、議席に変更した日程を事前に配付させていただきますので、皆様方のご協力、よろしくお願いいたします。

どうもご苦勞さまでございました。

(午後4時28分 散会)

以上の記録が本町議会第1回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成27年3月4日

岬町議会

議 長 奥 野 学

議 員 辻 下 正 純

議 員 反 保 多喜男